

第3期データヘルス計画

大分県市町村職員共済組合

(令和6年3月作成)

目 次

第 1 章	計画策定の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	1 計画の位置づけ	
	2 計画期間	
	3 データヘルス計画と特定健康診査等実施計画の関係性	
	4 計画の公表・周知	
	5 計画の評価・見直し	
第 2 章	組合の現状・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	1 組合の基本情報	
	2 短期給付の財政	
第 3 章	第 2 期データヘルス計画の振り返り・・・・・・・・	5
	1 主要な事業（優先的に取り組んだ事業）	
	2 その他の保健事業	
第 4 章	データ分析の結果に基づく健康課題・・・・・・・・	9
	1 医療費分析	
	2 傷病手当金の状況	
	3 ジェネリック医薬品分析	
	4 総合健診の実施状況	
	5 特定健康診査・特定保健指導の実施状況	
	6 健康リスク分析	
	7 糖尿病リスク者への受診勧奨	
	8 若年層の組合員に対する保健指導（3035 特定保健指導）	
	9 各セミナーの実施状況	
第 5 章	第 3 期データヘルス計画（令和 6 年度から 11 年度）・・・・・・・・	32
	1 優先的に取り組む事業	
	2 その他の保健事業	
	3 実施体制	

第3期 大分県市町村職員共済組合データヘルス計画

「地方公務員等共済組合法第112条第3項に規定する地方公務員共済組合が行う健康の保持増進のために必要な事業に関する方針(平成16年8月2日総務省告示第641号)に則り、ここに「第3期データヘルス計画」を定めます。

第1章 計画策定の概要

1 計画の位置づけ

大分県市町村職員共済組合では、健康・医療情報を活用してPDC Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施するため、「第3期大分県市町村職員共済組合データヘルス計画」を策定するとともに、見直し検討を実施した保健事業を展開することにより、組合員及び被扶養者の生活習慣病の予防・改善及び重症化予防等による健康寿命の延伸、医療費の適正化への取組等を進めます。

また、計画の策定にあたっては「第4期特定健康診査等実施計画」との整合性を図るものとします。

2 計画期間

本計画の計画期間は、令和6年度から令和11年度とします。

3 データヘルス計画と特定健康診査等実施計画の関係性

保健事業実施指針において、保健事業を総合的に企画し、より効果的かつ効率的に実施することができるよう可能な限り「データヘルス計画」と「特定健康診査等実施計画」を一体的に進めていきます。

4 計画の公表・周知

本計画の内容及び事業の実施状況等は、広報紙及びホームページ等で公表し、周知に努めます。

5 計画の評価・見直し

本計画に掲げる目標の達成状況及び事業の実施状況は、データ分析等に基づき評価します。評価の結果、必要に応じて目標設定、事業の実施方法やスケジュール等の見直しを行います。

第2章 組合の現状

1 組合の基本情報

(1) 組織市町村の数

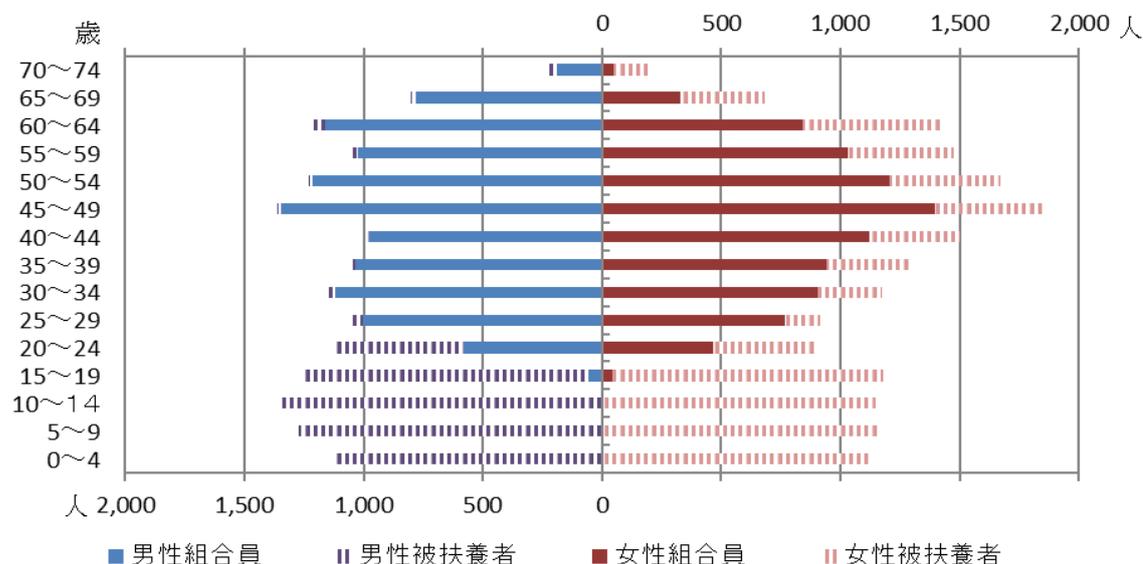
	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市	14	14	14	14	14
町	3	3	3	3	3
村	1	1	1	1	1
一部事務組合等	10	10	10	9	13
計	28	28	28	27	31

(2) 組合員数（各年度平均人数）

(人)

	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
組合員	12,220	12,248	12,414	12,435	15,945
被扶養者	13,177	13,037	12,987	12,964	13,750
扶養率	1.08	1.06	1.05	1.04	0.86

(3) 組合員及び被扶養者の年齢構成（令和5年4月1日現在）



組合員及び被扶養者の人数は、令和4年10月からの短時間勤務職員の適用拡大により増加しました。年齢構成については、組合員は男性・女性ともに45歳～54歳の職員が最も多く、また、未成年者を除く被扶養者は60歳～64歳の女性が最も多くなっています。

2 短期給付の財政

短期給付財政は、令和4年10月からの短時間勤務職員の適用拡大により医療等の支出が大幅に増加したため、令和5年度には積立金を取り崩すこととなりました。

また、他制度へ支援する給付金（前期高齢者納付金及び後期高齢者支援金）についても増加傾向にあり、安定的な財政運営をおこなうために組合員及び地方公共団体に多大な財政負担を求めている状況です。

(1) 財源率等

(%)

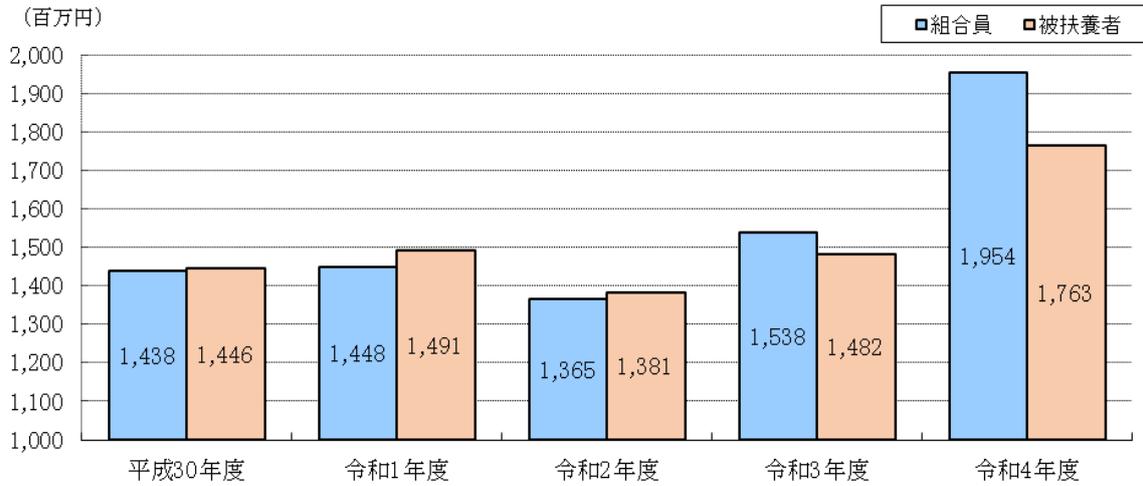
	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
財源率	97.00	95.485	94.00	94.00	101.35
(調整交付金率)	(-)	(0.515)	(-)	(-)	(0.15)

* 調整交付金率は、財源率のうち全国市町村職員共済組合連合会からの財政支援額相当分に係る率を示す

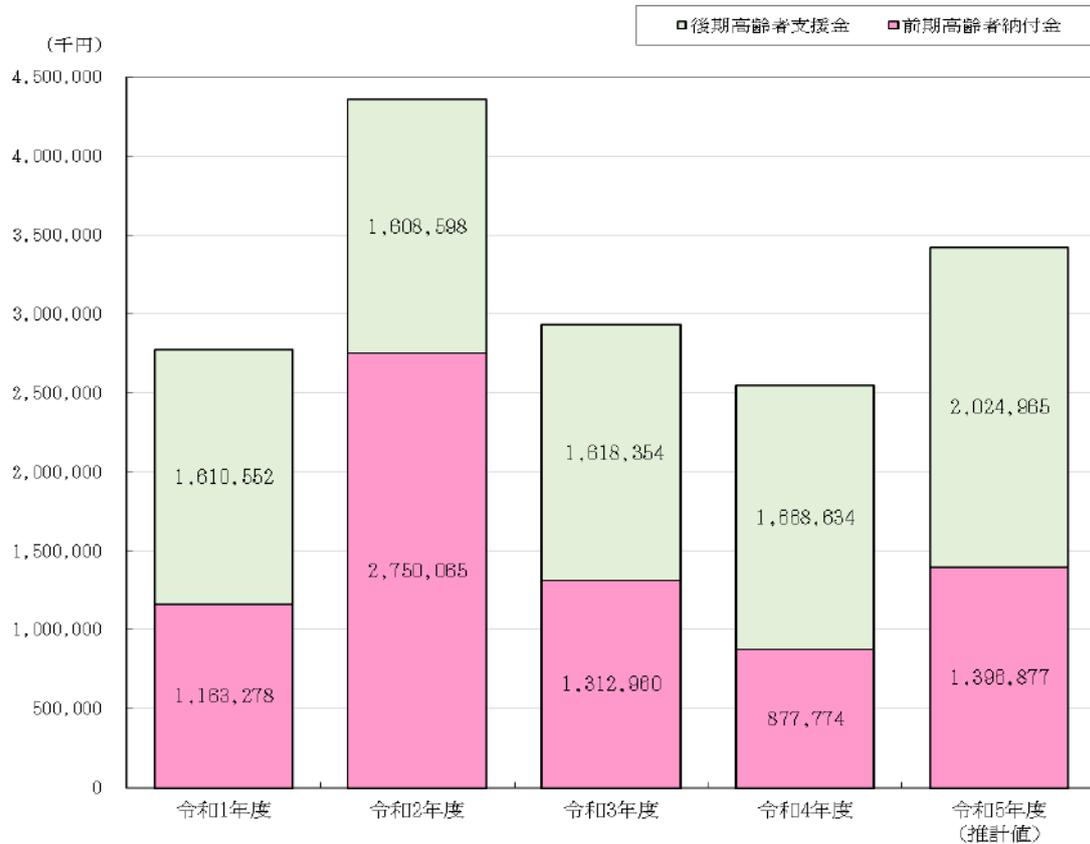
(2) 収支状況

年 度	1年度(決算)	2年度(決算)	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(予算)	
科 目	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	
収 入	短期掛金・負担金	7,261,156	7,086,675	6,964,042	7,649,589	9,244,229
	連合会交付金	384,754	659,551	428,027	455,735	452,564
	調整負担金	15,067	7,484	7,471	8,210	9,183
	前年度繰越支払準備金	563,965	573,932	543,900	591,823	716,746
	前期損益修正益	4,257	880	7,487	764	5,455
	その他	16,600	8,713	4,794	3,112	3,009
	小計	8,245,799	8,337,235	7,955,721	8,709,233	10,431,186
支 出	法定給付	3,682,118	3,545,659	3,804,638	4,574,960	6,265,139
	附加給付	22,660	18,577	17,854	22,420	29,471
	一部負担金払戻金	46,181	43,417	45,090	51,106	74,318
	前期高齢者納付金	1,163,278	2,750,065	1,312,959	877,773	1,386,509
	後期高齢者支援金	1,610,552	1,608,598	1,618,353	1,668,633	1,992,705
	病床転換支援金	8	8	5	5	3
	退職者給付拠出金	154	55	52	0	23
	連合会払込金	97,067	96,425	96,218	104,983	118,743
	連合会拠出金	493,127	360,598	359,967	395,498	529,184
	連合会返還金	0	0	38,155	0	0
	業務経理への繰入金	28,649	26,461	26,746	27,195	27,296
	次年度繰越支払準備金	573,932	543,900	591,823	716,747	1,002,242
	その他	7,171	3,732	2,975	4,769	7,968
小計	7,724,897	8,997,495	7,914,835	8,444,089	11,433,601	
収 支 差	520,902	▲ 660,260	40,886	265,144	▲ 1,002,415	
欠損金補てん積立金	341,483	336,359	341,931	370,491	0	
短期積立金	938,759	283,624	318,935	555,519	0	

(3) 年間医療費の推移



(4) 高齢者納付金等の推移



第3章 第2期データヘルス計画の振り返り

第2期データヘルス計画での健康課題を解決するために取り組んだ事業の振り返りをおこない、その成果と課題を事業ごとに抽出しました。

1 主要な事業(優先的に取り組んだ事業)

(1)若年層の生活習慣病予防対策

実施目的	若年層の生活習慣病予備群への保健指導により、早期に生活習慣病予防に取り組んでもらい将来の特定保健指導該当率を減少させる
実施内容	各年6所属所を選定し、健診結果(BMI・腹囲・HbA1c)が基準値を上回る40歳未満の組合員に対し「健康サポート教室」を開催。各所属所が2巡回を終了したため、令和3年度からは対象を30歳と35歳に絞り、健診日当日または後日に検診機関にて保健指導を実施
実施状況	平成30年度～令和2年度 17所属所で開催 205名参加 令和3年度～令和4年度 保健指導受診者 54名
成果	平成30年度の特定保健指導の該当率は19.2%であったが、令和4年度では17.6%となり、1.63ポイント減少
課題	若年層への事業の周知や生活習慣の改善に対する意識付けが必要

(2)糖尿病リスク者への医療機関受診勧奨

実施目的	糖尿病リスク者に対し、所属所と連携して医療機関への受診勧奨を行い糖尿病のリスクを低下させる
実施内容	HbA1cが6.5%以上で医療機関未受診の40歳以上の組合員に対して文書による受診勧奨を所属所経由で実施 さらに5か月後にレセプトを確認し、未受診者に再勧奨を行う
実施状況	平成30年度から令和5年度の間、受診勧奨者 243名に文書を送付し、医療機関の受診が確認されなかった171名に再勧奨を実施
成果	243名中72名が医療機関を受診し、受診率は29.6%
課題	勧奨しても受診しない者への対策を検討

(3)ジェネリック医薬品の使用促進

実施目的	ジェネリック医薬品への切り替えを推進し、自己負担の軽減と医療費の適正化を図る
実施内容	組合広報誌による啓発や希望シールの配布、差額通知書の発行
実施状況	広報誌への掲載と希望シール配布(広報誌に挟込)、年3回組合員あてに差額通知書を発行
成果	平成30年度のジェネリック医薬品使用割合は76.1%であったが、令和4年度は83.3%まで上昇
課題	<ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品使用割合80%以上を維持する 組合員が増えたことに伴い費用と事務負担が増加

2 その他の保健事業

事業名	事業内容	成果 (H30→R4)	課題 (阻害要因)
		アウトプット	
		アウトカム	
総合健診	事業主健診として特定健診・がん検診を含む健康診断を全組合員に実施 また、被扶養配偶者及び40歳以上75歳未満の被扶養者に実施	受診率の向上 89.0% → 87.3% 要精検者割合の減少 28.4% → 27.6%	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から被扶養者の受診に対し一部負担金を徴収 短期組合員の被扶養者への周知の強化
特定健診	40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者を対象とした生活習慣病に関する健康診査で、総合健診事業のなかで兼ねて実施	受診率の向上 89.2% → 88.7% メタボ該当者・予備群の減少 該当者 12.2% → 11.6% 予備群 11.0% → 11.1%	未受診の被扶養者に対する勧奨が必要
特定保健指導	特定健診受診者のうちメタボ該当者及びメタボ予備群に対して生活習慣病改善のための保健指導を実施	実施率の向上 57.1% → 52.7% メタボ該当者・予備群の減少 該当者 12.2% → 11.6% 予備群 11.0% → 11.1%	未実施の被扶養者に対する勧奨が必要

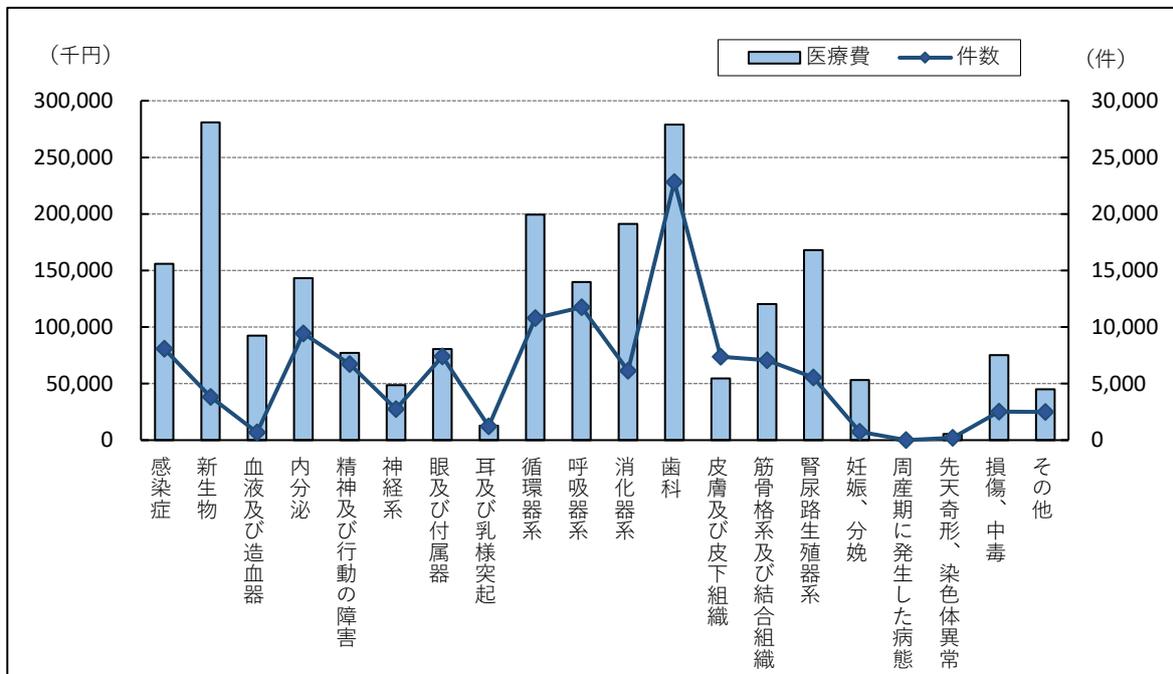
事業名	事業内容	成果 (H30→R4)	課題 (阻害要因)
		アウトプット	
		アウトカム	
メンタルヘルスセミナー	事業所単位でこころの健康保持・増進のためのセミナーを開催	セミナーの開催 R4 受講者数 488 人 メンタル不調による傷病手当金請求者の減少 19 件 → 36 件	組合員の増加に伴いメンタル不調者も増加
禁煙セミナー	禁煙支援のためのセミナーを開催	セミナーの開催 R4 受講者数 38 人 喫煙者の割合の減少 21.0% → 20.4%	周知方法の工夫が必要
スポーツセミナー	生活習慣病予防のため運動習慣をつけるセミナーを開催	セミナーの開催 R4 受講者数 22 アセス 運動習慣のある者の割合の増加 39.1% → 44.8%	周知方法や日程等の改善が必要
歯科セミナー	事業所単位で歯周病予防等の口腔ケアのためのセミナーを開催	セミナーの開催 R4 受講者数 154 人 う蝕 1 件当たり医療費の減少 12,604 円 → 12,320 円	個別指導に時間を要するため、小人数での開催となる
健康づくり講師料助成	各所属所のニーズに合った健康保持・増進のためのセミナー等を開催した場合の講師料を助成	活用の促進 R4 申請件数 6 所属所 傷病手当金請求者の減少 29 件 → 80 件	所属所によって健康づくり事業の取組みに温度差がある
PET/CT 検査助成	ガンの早期発見のため組合員の PET/CT 検査の費用を助成	受診の促進 R4 受診者数 272 人 新生物 1 件当たり医療費の減少 73,651 円 → 81,200 円	(令和 5 年度から廃止)
大腸内視鏡検査助成	大腸ガンの早期発見のため組合員の内視鏡検査費用を助成	受診の促進 R4 受診者数 5 人 新生物 1 件当たり医療費の減少 73,651 円 → 81,200 円	継続的な実施を行う
インフルエンザ予防接種料助成	組合員及び被扶養者のインフルエンザ予防接種費用の助成	利用の促進 R4 助成者数 9,235 人 呼吸器 1 件当たり医療費の減少 8,533 円 → 12,060 円	継続的な実施を行う

事業名	事業内容	成果 (H30→R4)	課題 (阻害要因)
		アウトプット	
		アウトカム	
契約保養所利用助成	組合員の保養と元気回復の促進	利用の促進 R4 利用者数 125 人 —	継続的な実施を行う
健康電話相談事業	組合員及び被扶養者の健康不安等の悩みを解決するため電話相談を実施	活用の促進 R4 相談件数 (延べ) 306 件 傷病手当金請求者の減少 29 件 → 80 件	継続的な実施を行う
メンタルヘルス相談事業	組合員及び被扶養者のこころの不健康の予防・早期解決のため面談費用を負担	活用の促進 R4 面談件数 (延べ) 4 件 メンタル不調による傷病手当金の請求件数の減少 19 件 → 36 件	組合員・被扶養者への周知方法の工夫が必要
育児図書配付	育児における不安の解消のため 1 年間育児図書を配付	活用の促進 R4 配付人数 309 人 —	継続的な実施を行う
新入組合員救急箱セット配付	体調不良時における迅速な健康管理のため救急箱 セットを配付	活用の促進 —	(令和 4 年度から廃止)
家庭常備薬斡旋	体調不良時における迅速な健康管理のため、年 2 回低価格にて家庭常備薬を斡旋	活用の促進 —	(令和 4 年度から廃止)
医療費通知	医療費の適正化のため医療費通知を発行	実施年 2 回 R4 発行件数 38,268 件 1 人当たり医療費の減少 144,519 円 → 180,967 円	継続的な実施を行う

第4章 データ分析の結果に基づく健康課題

1-1 医療費分析【組合員】 (令和4年2月診療～令和5年1月診療分)

(1) 病類別の医療費及び件数



総件数 : 117,584 件
 総日数 : 172,458 日
 総医療費 : 2,756,302,530 円 (調剤 533,813,200円含む)

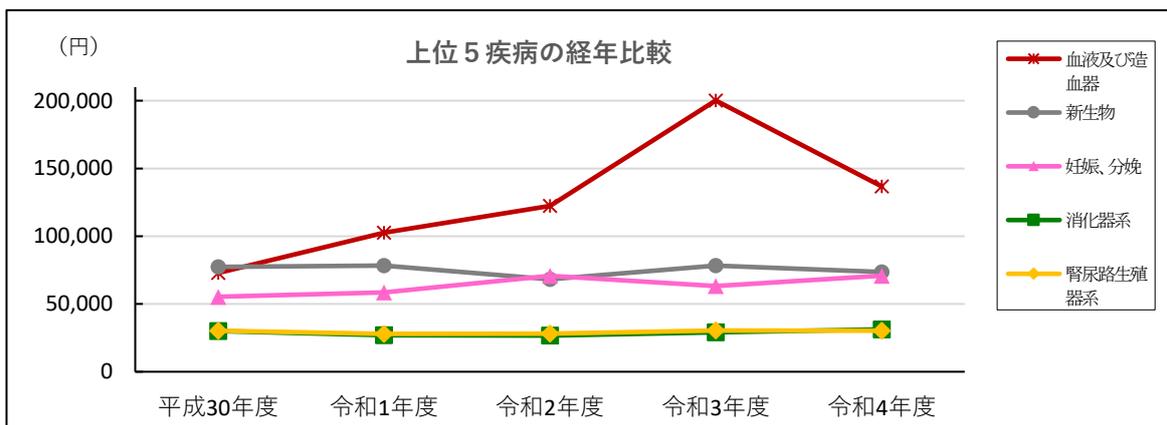
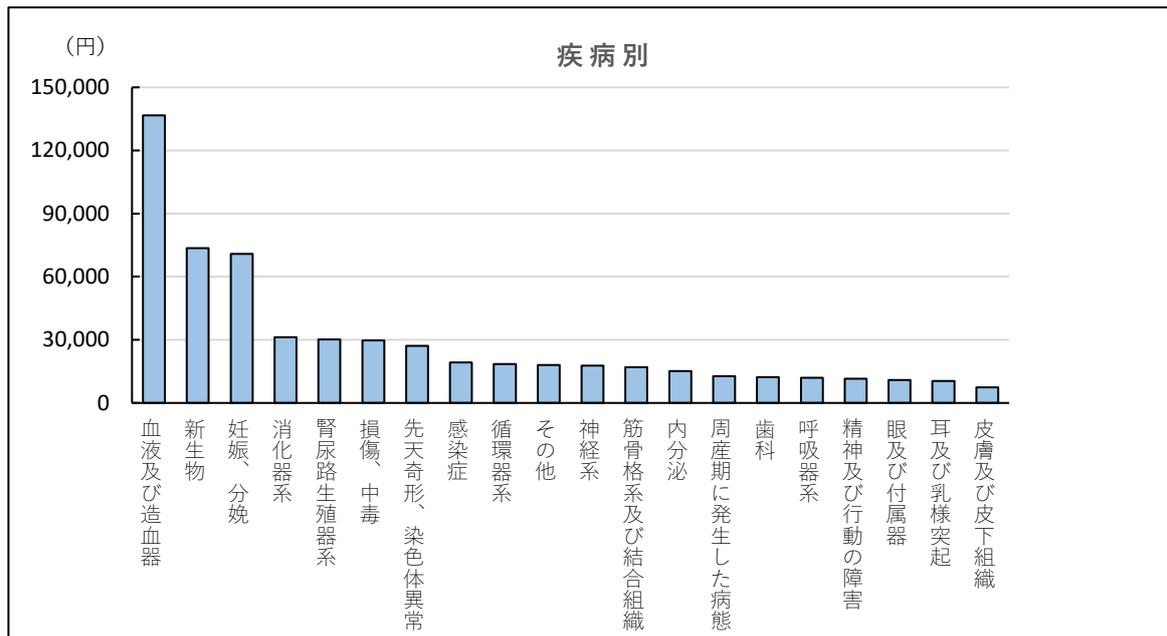
《医療費の高い上位5疾病》

順位	病 類	医療費 (千円)	件 数
1	新生物	281,004	3,820
2	歯科	279,048	22,814
3	循環器系の疾患	199,490	10,784
4	消化器系の疾患	191,245	6,122
5	腎尿路生殖器系の疾患	167,963	5,553

令和4年度の医療費は、「新生物」が281,003,910円と最も高く全体(調剤除く)の12.7%を占めており、次いで「歯科」279,048,350円(12.6%)、「循環器系の疾患」199,489,570円(9.0%)となっています。

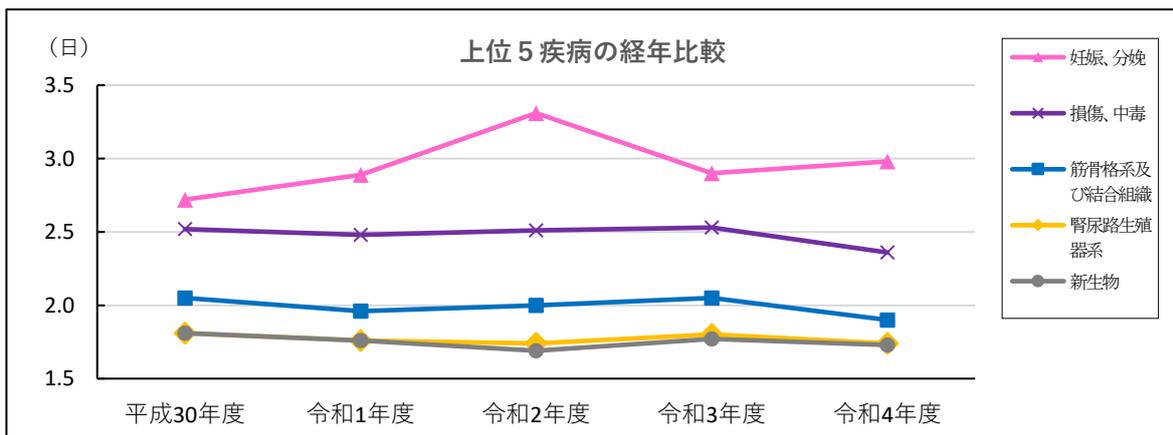
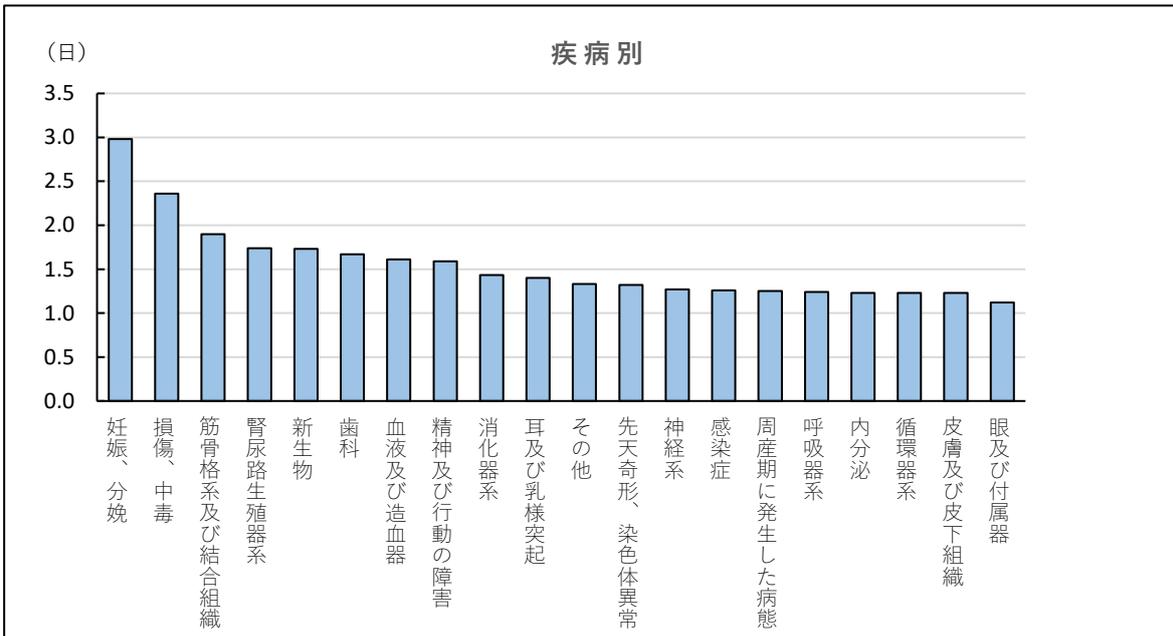
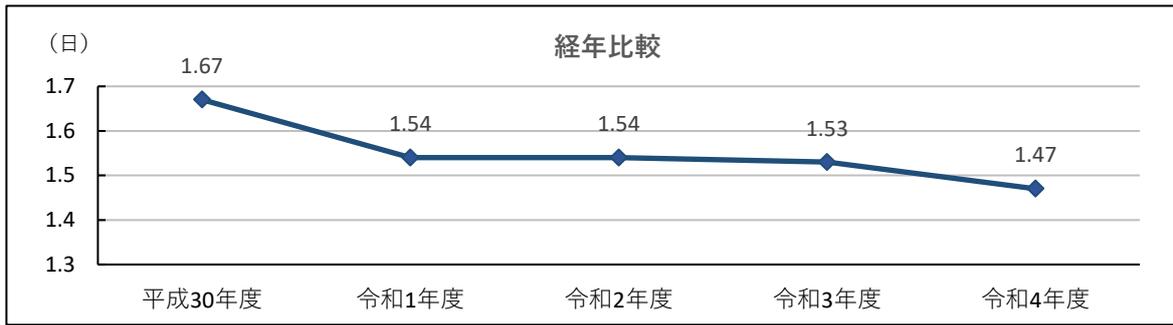
件数は「歯科」が最も多く22,814件で全体の19.4%、以降「呼吸器系の疾患」11,742件(10.0%)、「循環器系の疾患」10,784件(9.2%)となっています。

(2) 1件あたりの医療費



1件あたりの医療費は18,901円となり、前年度と比べると403円の減となりました。1件あたりの医療費が最も高い疾病は「血液及び造血器」で136,643円、次いで「新生物」の73,561円、「妊娠、分娩」の70,878円となっています。

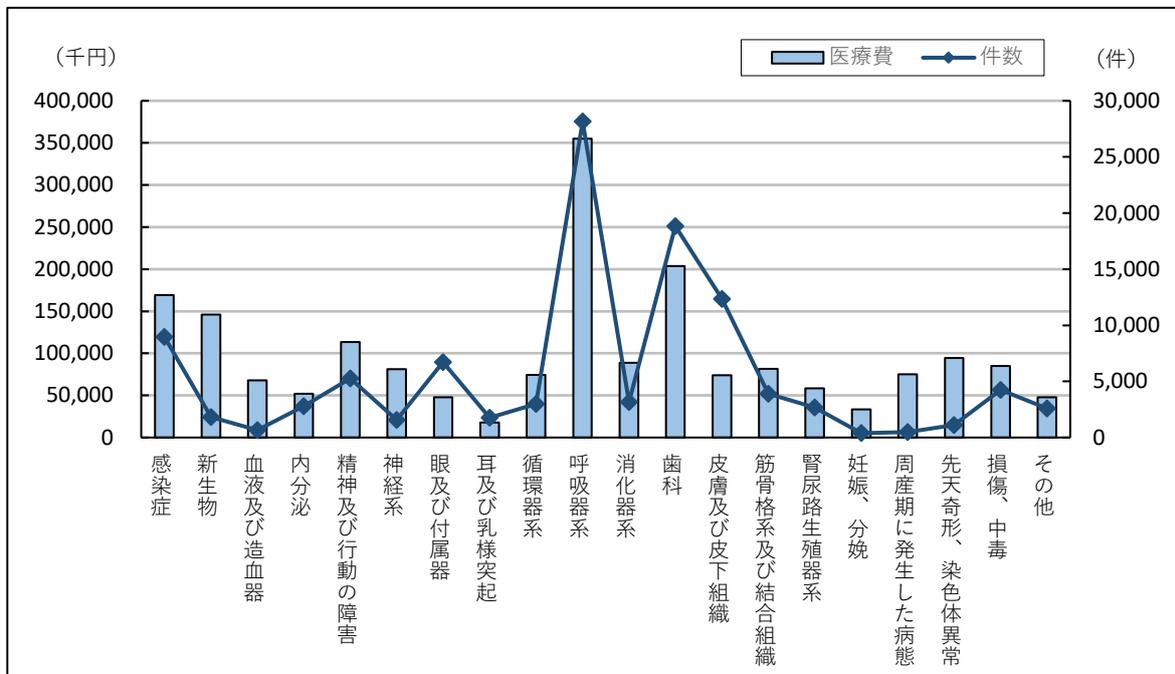
(3) 1件あたりの日数



1件あたりの日数は1.47日となり、前年度と比べると0.06日の減でした。1件あたりの日数が最も高い疾病は「妊娠、分娩」で2.98日、次いで「損傷、中毒」の2.36日、「筋骨格系及び結合組織」の1.90日となっています。

1-2 医療費分析【被扶養者】 (令和4年2月診療～令和5年1月診療分)

(1) 病類別の医療費及び件数



総件数 : 110,389 件
 総日数 : 165,176 日
 総医療費 : 2,337,304,150 円 (調剤 370,675,400円含む)

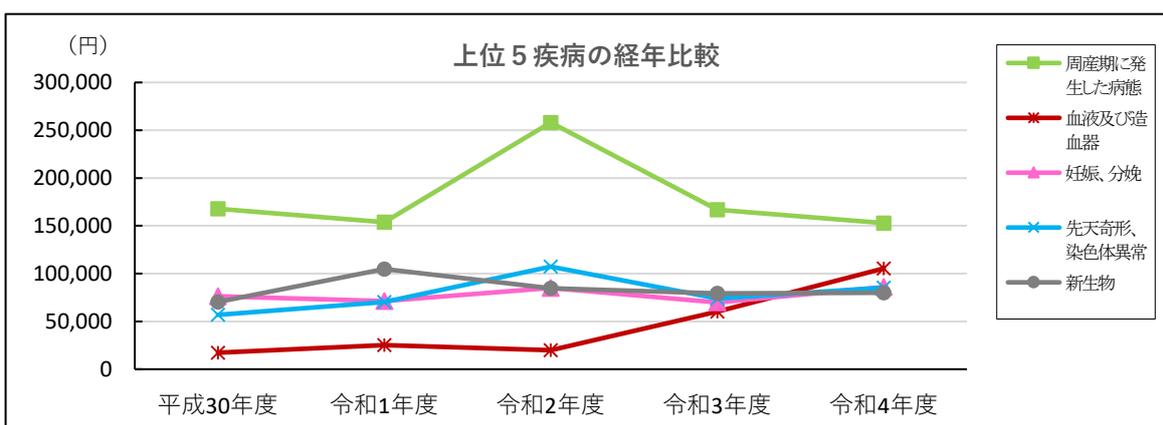
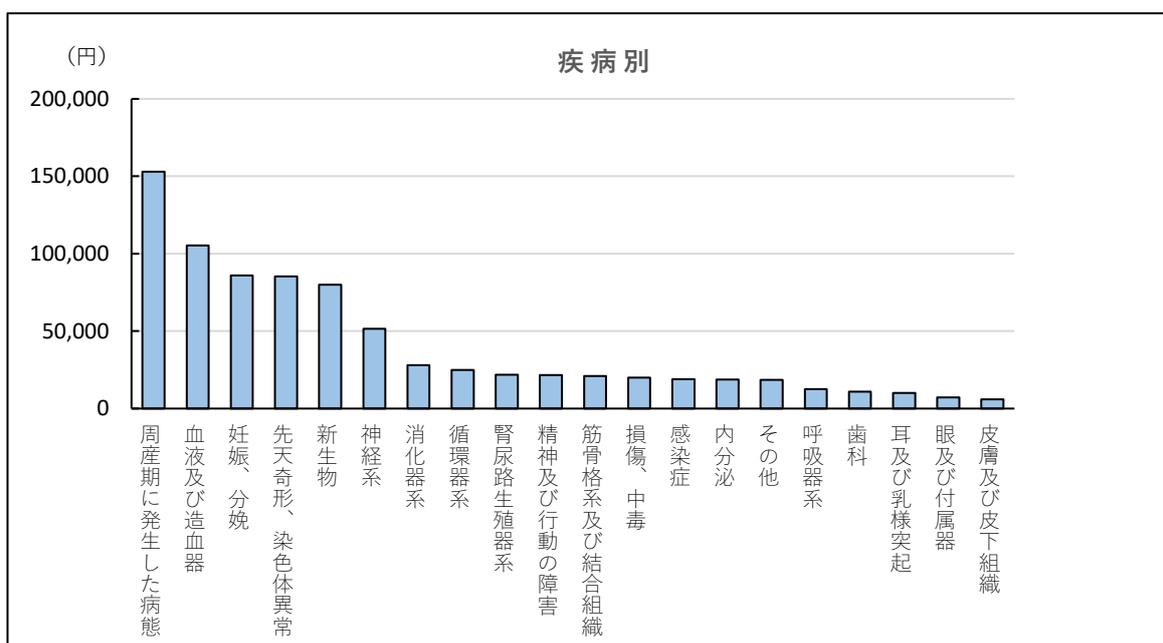
《医療費の高い上位5疾病》

順位	病 類	医療費 (千円)	件 数
1	呼吸器系の疾患	355,150	28,157
2	歯科	203,721	18,831
3	感染症	169,028	8,960
4	新生物	145,866	1,824
5	精神及び行動の障害	113,514	5,264

令和4年度の医療費は、「呼吸器系の疾患」が355,150,130円と最も高く全体(調剤除く)の18.1%を占めており、次いで「歯科」203,721,450円(10.4%)、「感染症」169,027,860円(8.6%)となっています。

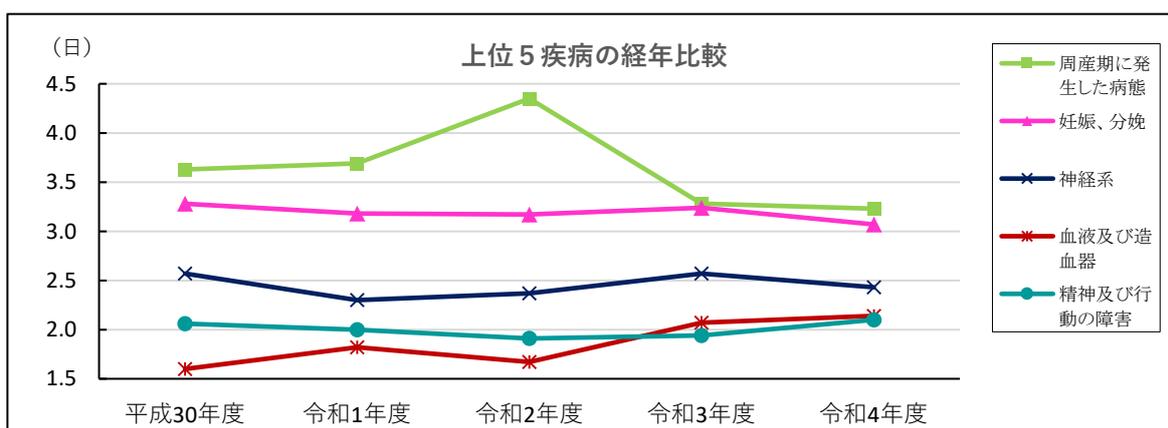
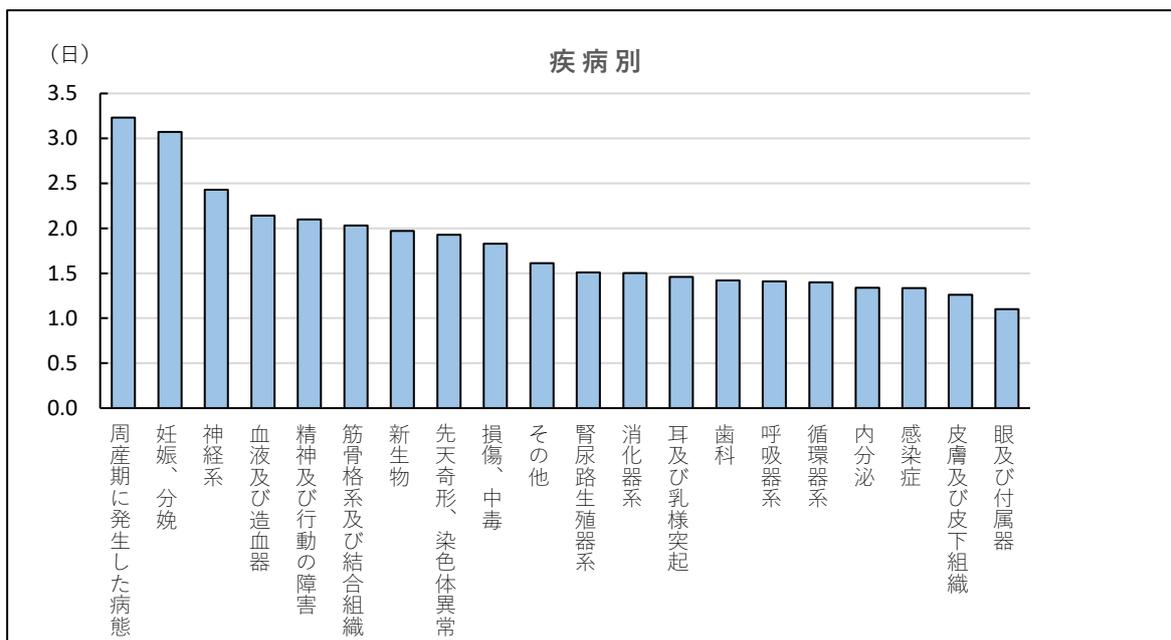
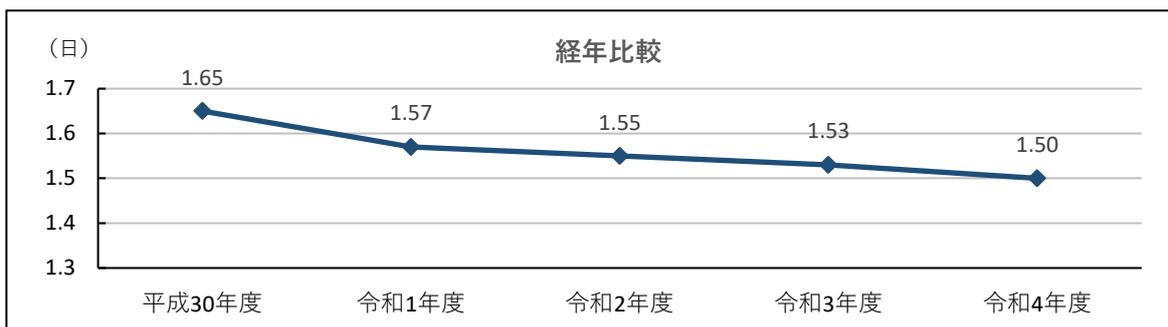
件数についても「呼吸器系の疾患」が最も多く28,157件で全体の25.5%、以降「歯科」18,831件(17.1%)、「皮膚及び皮下組織の疾患」12,359件(11.2%)となっています。

(2) 1件あたりの医療費



1件あたりの医療費は17,815円で、前年度と比べると1,878円の増となりました。1件あたりの医療費が最も高い疾病は「周産期に発生した病態」で152,894円、次いで「血液及び造血器」の105,440円、「妊娠、分娩」の85,949円となっています。

(3) 1件あたりの日数

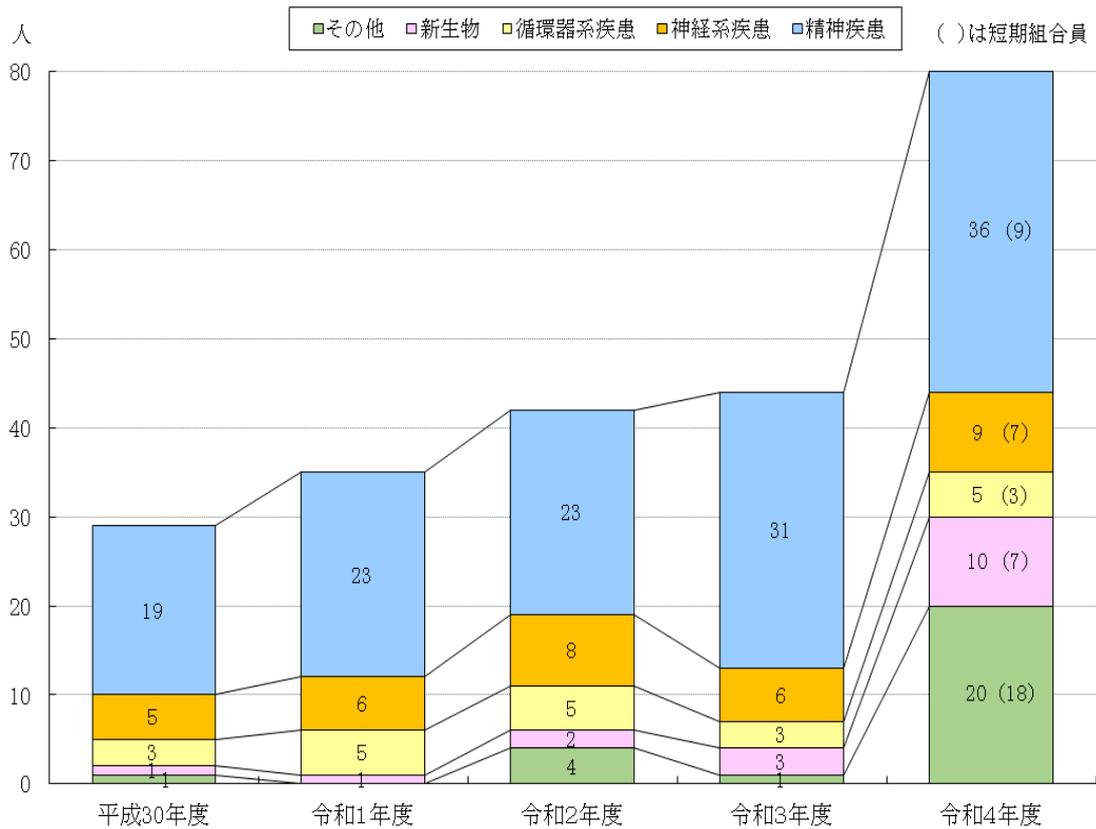


1件あたりの日数は1.50日となり、前年度と比べると0.03日の減でした。1件あたりの日数が最も高い疾病は「周産期に発生した病態」で3.23日、次いで「妊娠、分娩」の3.07日、「神経系の疾患」の2.43日となっています。

2 傷病手当金の状況

傷病手当金は「精神疾患」による受給者が最も多く、平成30年度からみると年々増加しています。令和4年10月からの適用拡大以降、短期組合員からの請求が大幅に増えたため、全体の件数は令和3年度に比べ、約2倍の80件になりました。

また、給付理由としては骨折や流産など「その他」に係る疾病が増加しています。



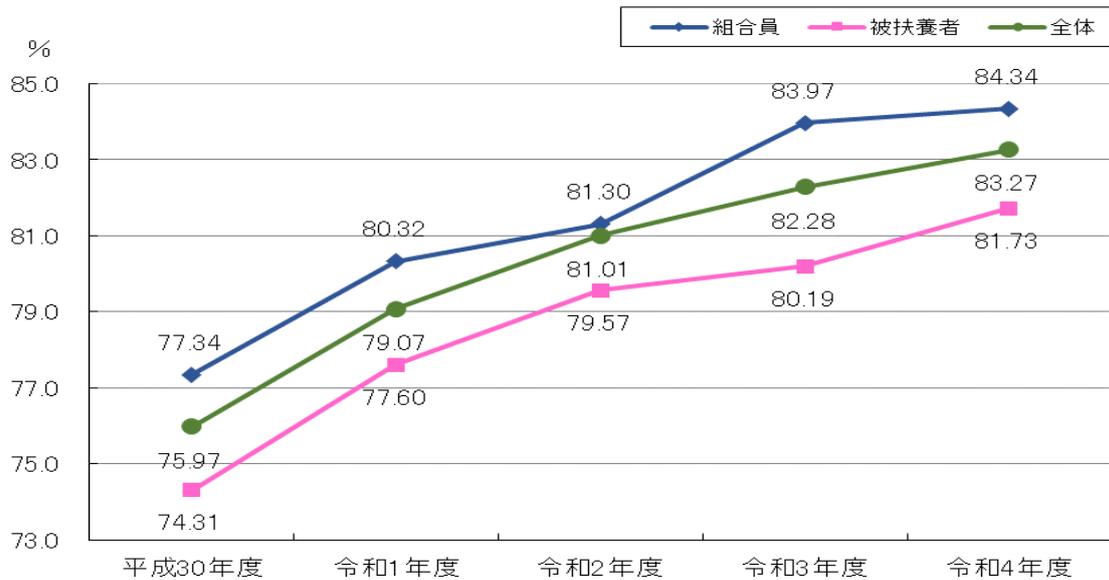
※ 複数年にわたって受給している者は各年度にそれぞれに計上。

3 ジェネリック医薬品の使用状況

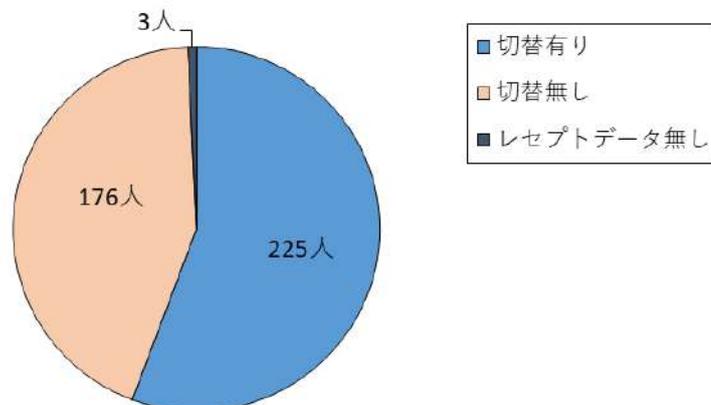
後発医薬品（ジェネリック医薬品に切り替えることができる医薬品に限る）の使用割合は、国が令和2年度9月までに目標としていた80%を達成することができました。それ以降も年々増加傾向にあり、令和4年度においては全体で83.27%となっています。

今後も広報や差額通知によりジェネリック医薬品の使用促進をおこないます。

(1) ジェネリック医薬品の使用割合



(2) 切替人数割合



※ R4.5～8月診療分に対する効果測定

※ 切替人数の定義 … 効果測定期間中に新たにジェネリックの使用が確認できた者

4 総合健診の実施状況

共済組合では所属所長から職員の健康診断の委託を受け、共済組合が独自で定める検査項目を付加した人間ドック並みの「総合健診」を実施しており、40歳以上75歳未満の組合員については特定健康診査も兼ねています。

また、被扶養者については、配偶者と配偶者以外の特定健康診査対象者に対して実施しています。

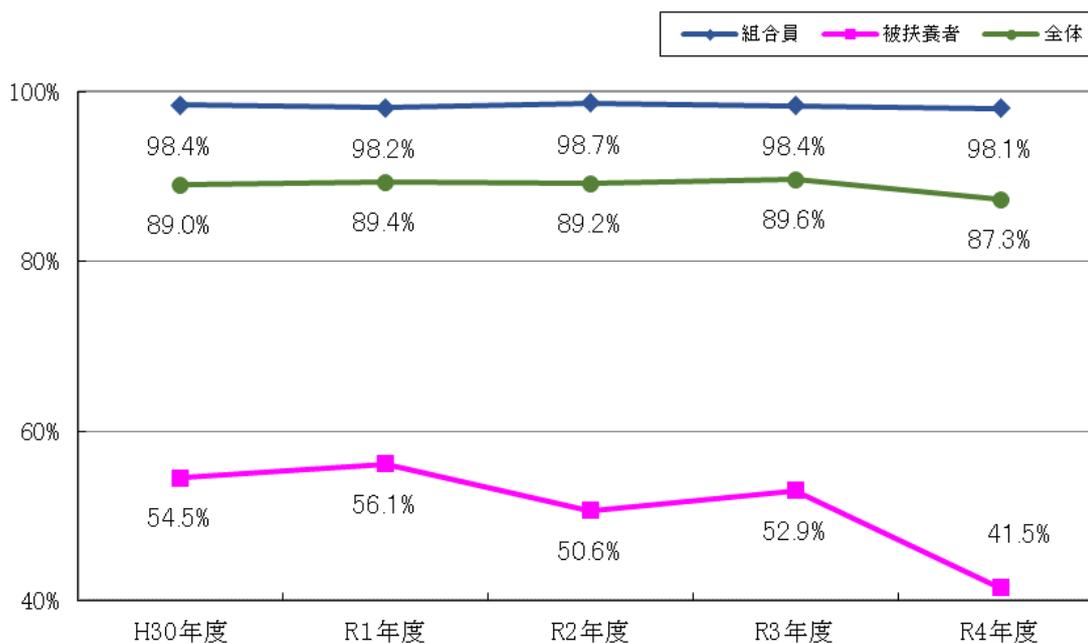
受診率の推移をみますと、組合員は毎年98%台を維持していますが、令和4年度は被扶養者の受診率が低かったことにより全体としては50%を下回りました。

(1) 総合健診の対象者及び受診者数

単位：人

		平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
組合員	対象者	12,108	12,142	12,301	12,333	16,051
	受診者	11,918	11,920	12,139	12,135	15,740
被扶養者	対象者	3,303	3,208	3,036	2,943	3,789
	受診者	1,799	1,799	1,536	1,558	1,574

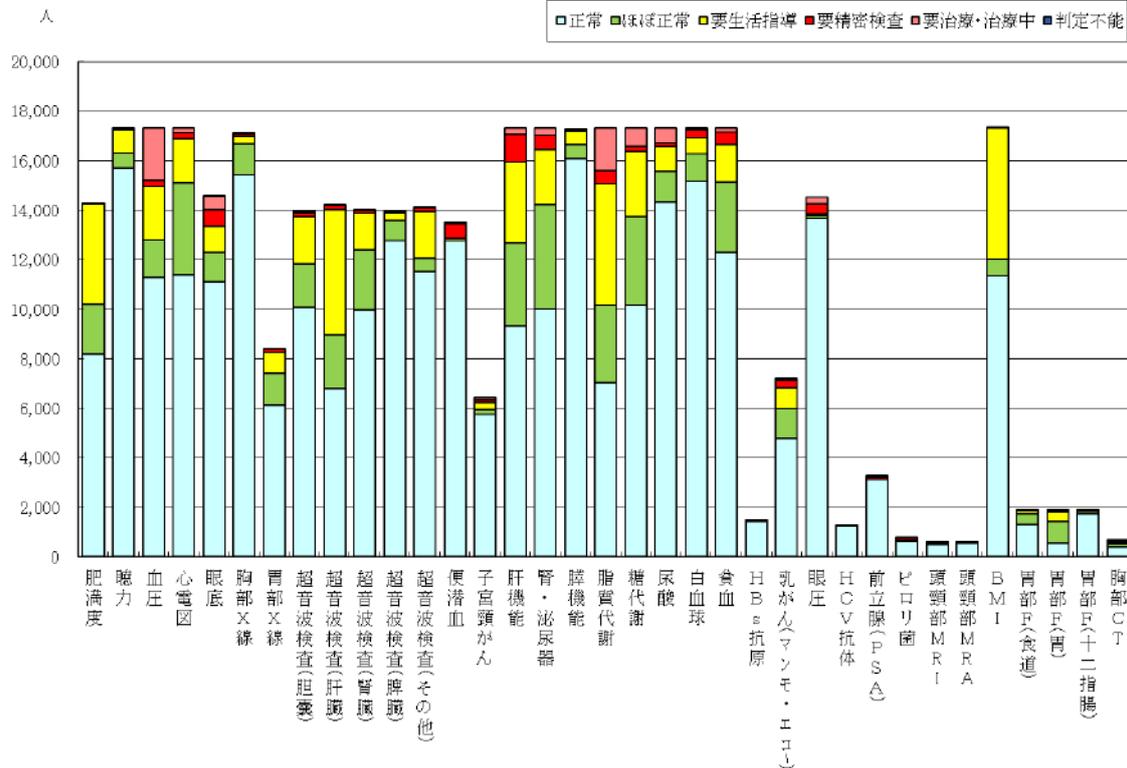
(2) 総合健診受診率の推移



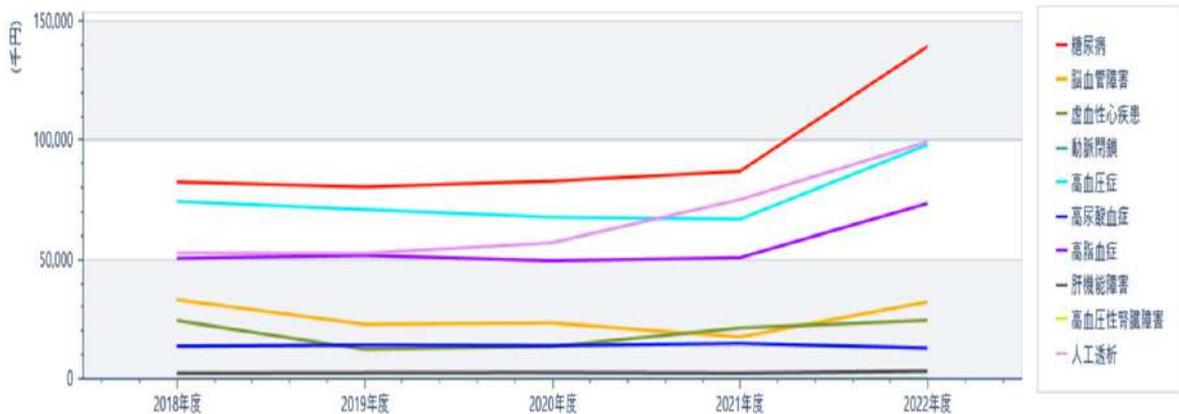
(3) 総合健診の検査項目別判定内訳(令和4年度)

総合健診における検査項目別の判定結果を見ると、生活習慣病とされる肥満、血圧、脂質代謝、肝機能について「要生活指導」以上の者が多く見られます。

特に、令和4年度は高血圧と糖尿病の医療費が大きく増加しており、予備群に対する受診勧奨事業等の推進は必要不可欠です。

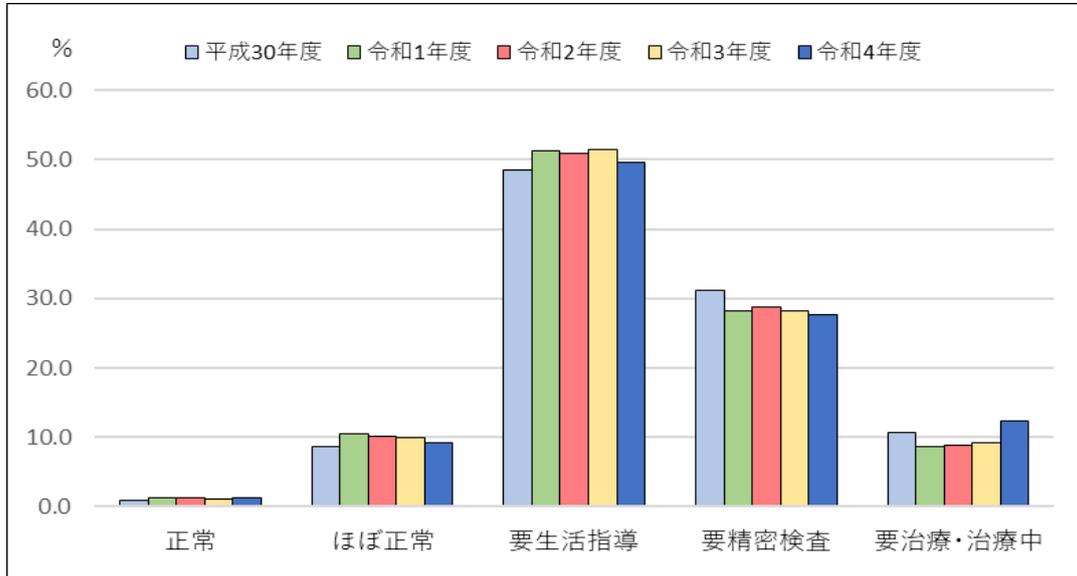


生活習慣病に関わる医療費(経年変化)



(4) 組合員の判定結果割合

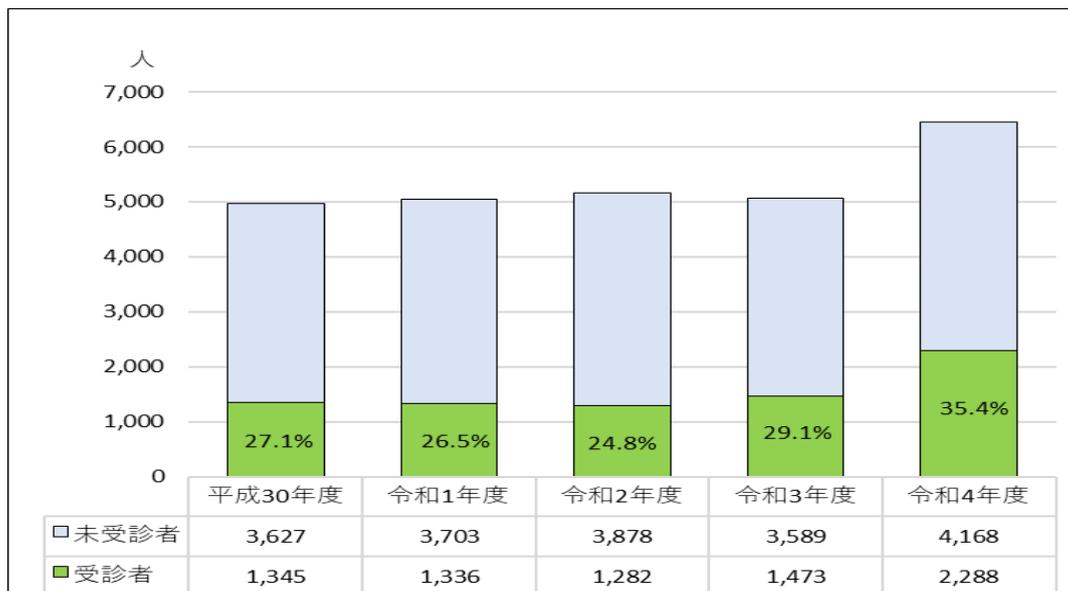
判定結果を5段階で見ると、各年度とも「要生活指導」の対象者が最も多く、受診者の約5割が生活習慣の改善が必要とされています。



(5) 精密検査の該当者と精密検査受診割合

健診の結果、「要精密検査」と判定された者は、平成30年度から令和3年度において約5,000人、令和4年度では適用拡大の影響により約6,500人に増えています。

「要精密検査」の対象者に対し受診勧奨をおこなっており、これまで3割に満たない受診率でしたが、令和4年度は3割を超える者の受診がありました。

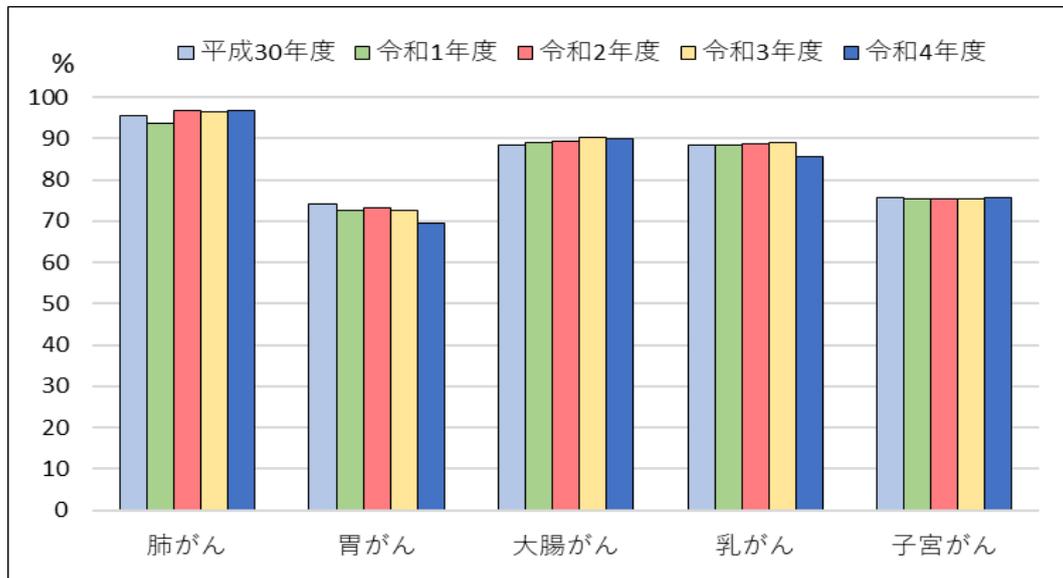


(6) がん検診受診率の推移

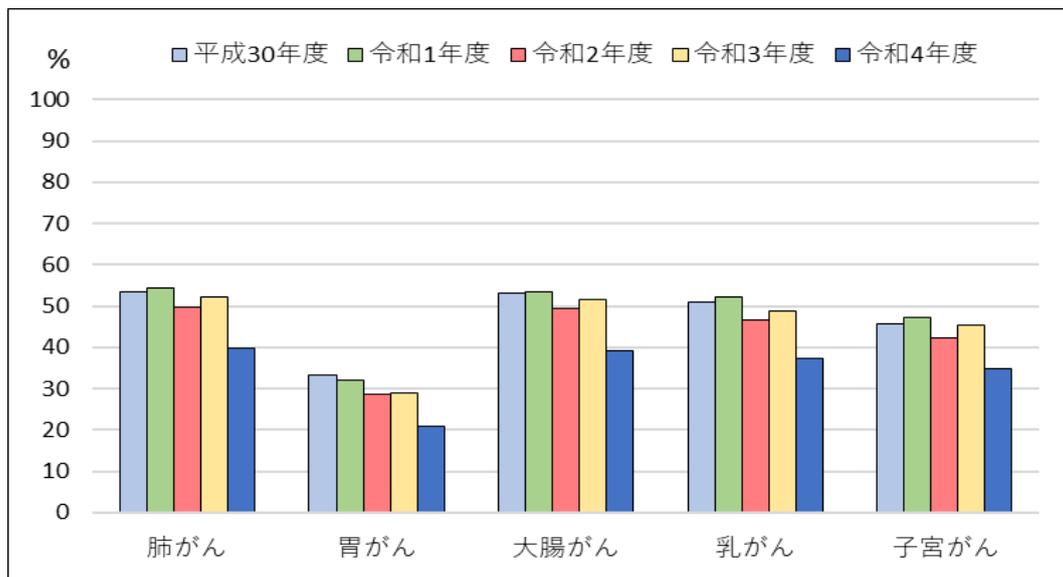
総合健診では、肺がん・乳がん・子宮がんの検査を全組合員に、胃がんと大腸がんの検査を30歳以上の組合員に毎年実施しています。

組合員の受診率が高いのに対し、被扶養者の受診率は5割程度となっています。特に胃がんの検査についてはバリウムによるエックス線検査が主であることから、組合員、被扶養者ともに受診率が低い傾向にあります。

① 組合員



② 被扶養者



5 特定健康審査・特定保健指導の実施状況

5-1 特定健康診査

特定健診は40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者を対象とした生活習慣病に関する健康診査で、総合健診のなかで兼ねて実施しているため高い受診率を維持しています。

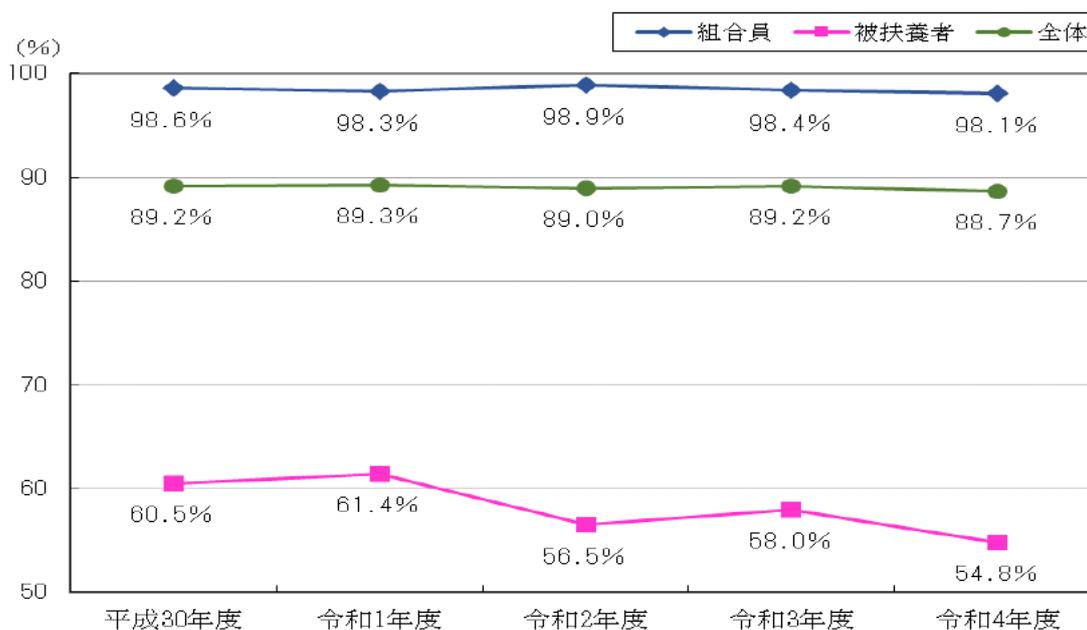
令和4年度は、10月からの適用拡大により受診対象となる被扶養者数も増えましたが、9月までに受診を終了しているなどの理由により被扶養者の受診率が例年よりも下がっています。

(1) 特定健診の対象者数及び受診者数

単位：人

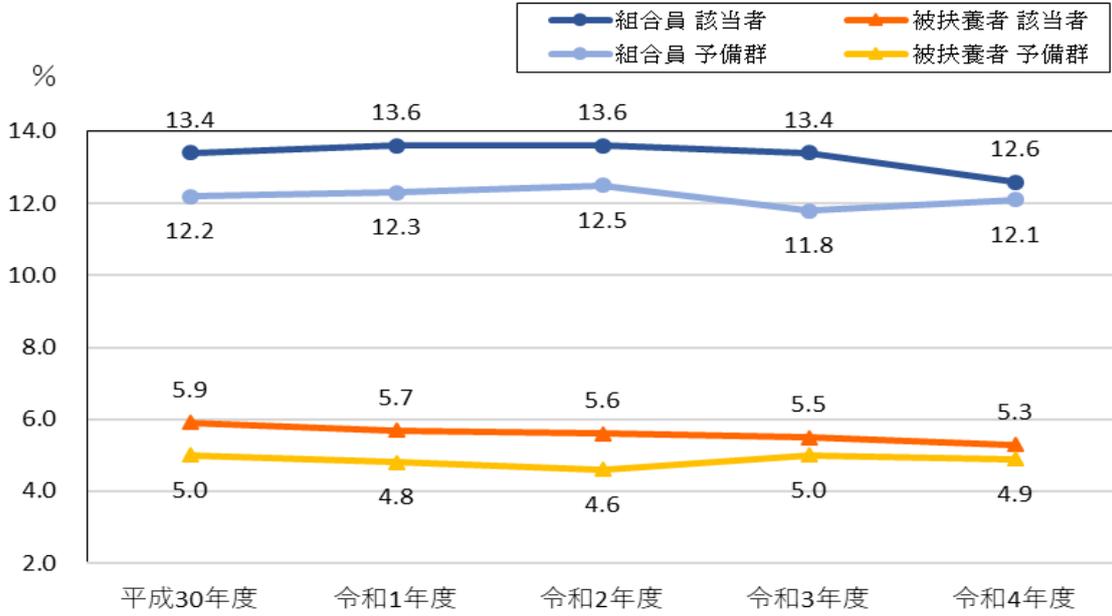
		平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
組合員	対象者	7,043	6,983	7,012	6,975	7,013
	受診者	6,945	6,862	6,936	6,862	6,883
被扶養者	対象者	2,296	2,240	2,147	2,055	1,960
	受診者	1,388	1,376	1,213	1,191	1,075

(2) 特定健診実施率の推移



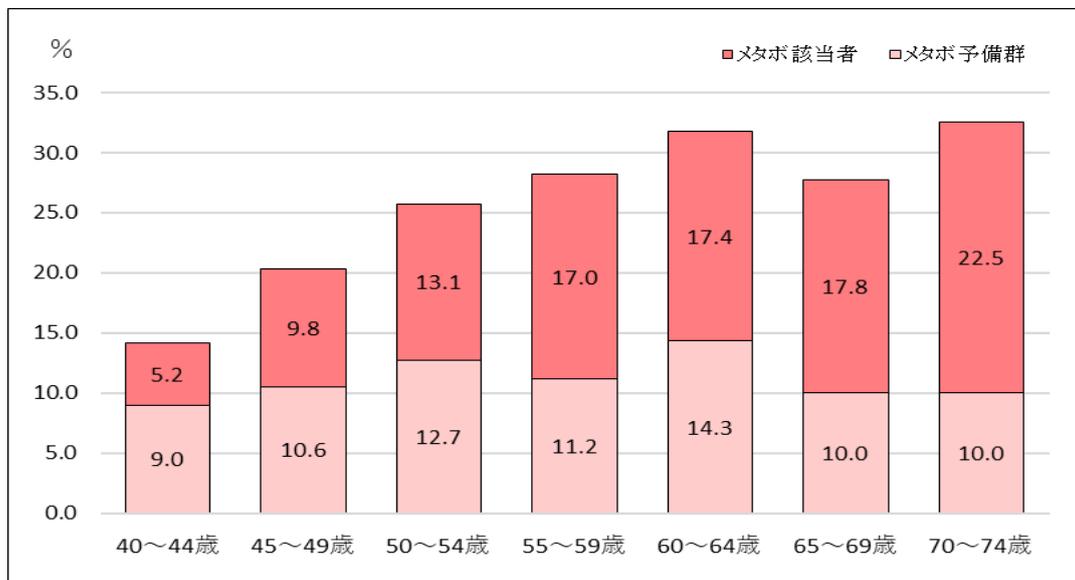
(3) メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者及び予備群の割合

組合員・被扶養者別にメタボ該当者とメタボ予備群の割合を各年度で比較すると、令和4年度の組合員のメタボ予備群は前年度より0.3%の増加となっていますが、それ以外は下がっています。特に組合員におけるメタボ該当者の割合は0.8%減少し、12.6%となりました。



(4) 年齢別メタボ該当者及びメタボ予備群の割合（令和4年度）

令和4年度を見てみると、年齢が高くなるにつれてメタボ該当者の割合は増えていきます。また、メタボ予備群が最も多いのは60～64歳となっています。



5-2 特定保健指導

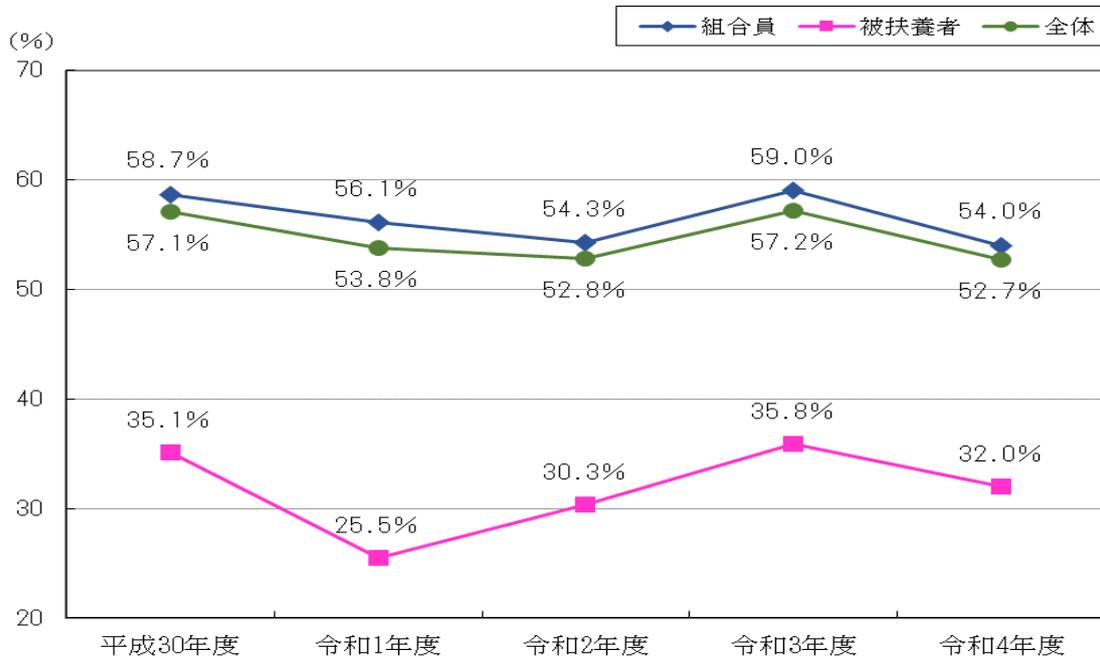
特定保健指導は、健診日当日に初回指導ができる検診機関においては健診後に初回面談を実施するよう依頼しています。総合健診をおこなう県内18か所の委託検診機関のうち半数以上が当日の指導が可能であることから、総合健診を受診している組合員の実施率は50%以上を維持しています。しかしながら、被扶養者については実施率が低いため被扶養者に対する勧奨対策等を検討する必要があります。

(1) 特定保健指導の対象者数及び受診者数

単位：人

		平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
組合員	対象者	1,335	1,302	1,317	1,221	1,209
	受診者	783	730	715	721	653
被扶養者	対象者	94	102	89	106	75
	受診者	33	26	27	38	24

(2) 特定保健指導実施率の推移



6 健康リスク分析

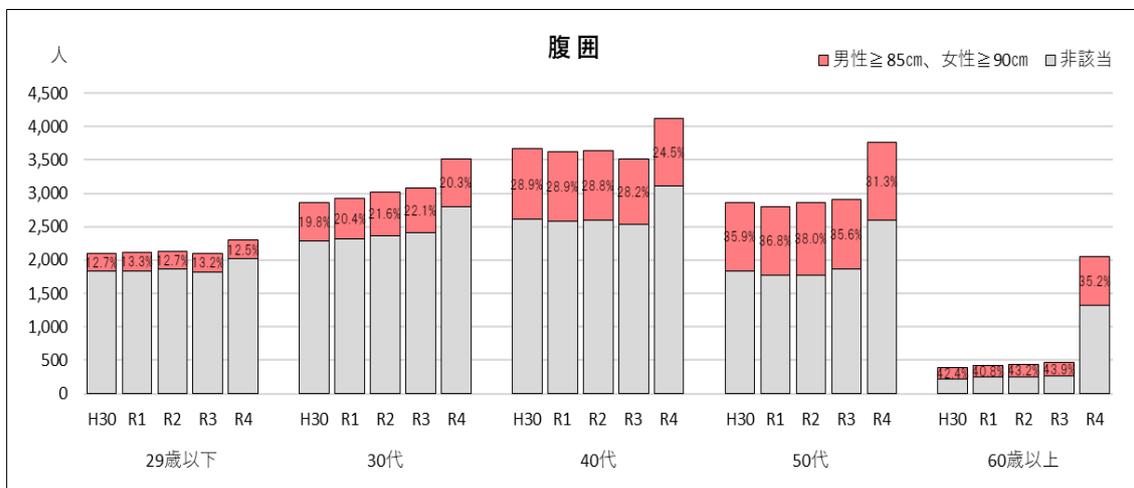
総合健診は疾病の予防、早期発見・早期治療をめざした健康審査を実施し、保健指導を充実することで、組合員の健康保持増進を図ることを目的としています。

以下は組合員の総合健診の特定健康診査に係る検査項目についての結果をそれぞれ経年比較し、グラフ化したものです。

(1) 腹囲 基準値 男性 \geq 85cm、女性 \geq 90cm

腹囲の測定は内臓脂肪の蓄積を判定する指標の1つです。

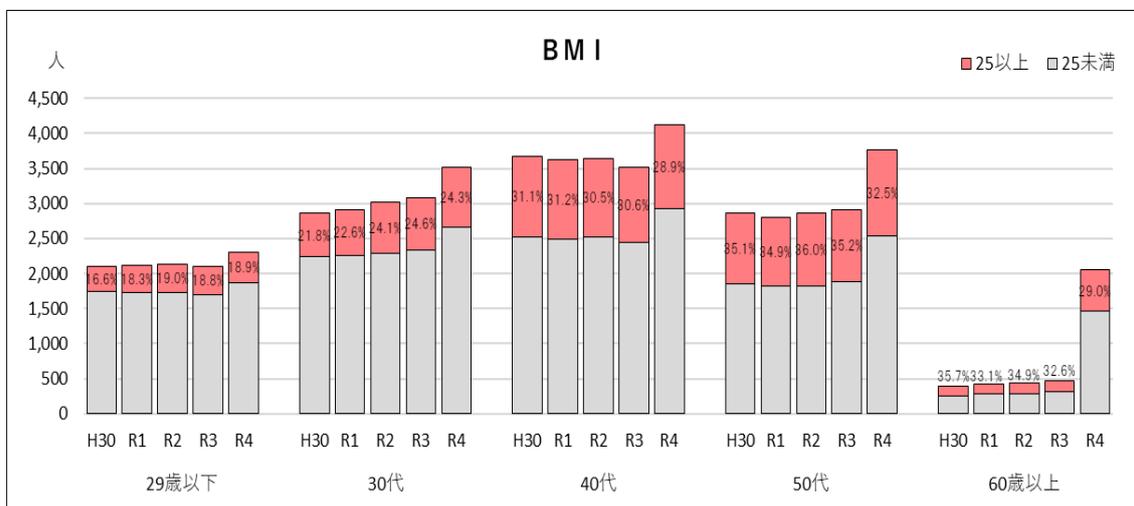
年齢が上がるにつれて基準値を上回り、特定保健指導の対象となる割合が大きくなっていることから、若年層への生活習慣改善の取り組みが必要とされます。



(2) BMI 基準値 25未満

身長と体重から体格指数を算出し肥満の程度を知る方法で、体重kg \div (身長m \times 身長m)で計算した値が22のとき最も病気の合併率が少ないとされています。

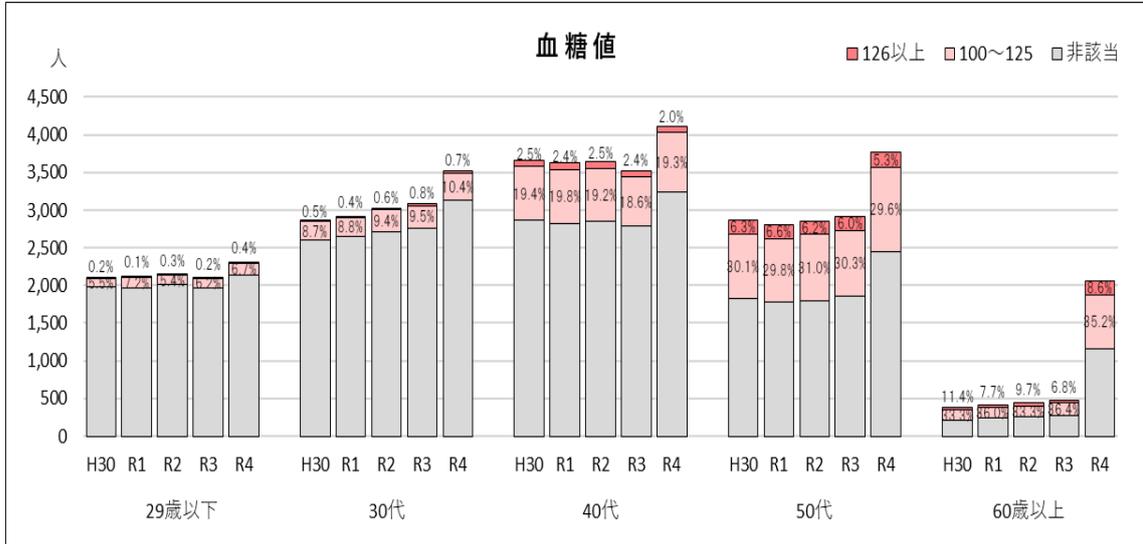
値が25以上になると「肥満」と判定され、平成30年度からの5年間を比較してみると50代の該当者が常に3割を超えていることがわかります。



(3) 血糖値 保健指導 100~125mg/dl 受診勧奨 125mg/dl以上

飲食によって取り入れられた糖質は、腸から吸収され、ブドウ糖となって血液に入ります。血液中のブドウ糖の濃度が高い状態が高血糖であり、高血糖は糖尿病へと進行し、やがて様々な合併症を引き起こします。

保健指導及び受診勧奨の対象者は、40代では2割、50代では3割を超え、60代では4割以上と年齢が高くなるにつれ増加しています。

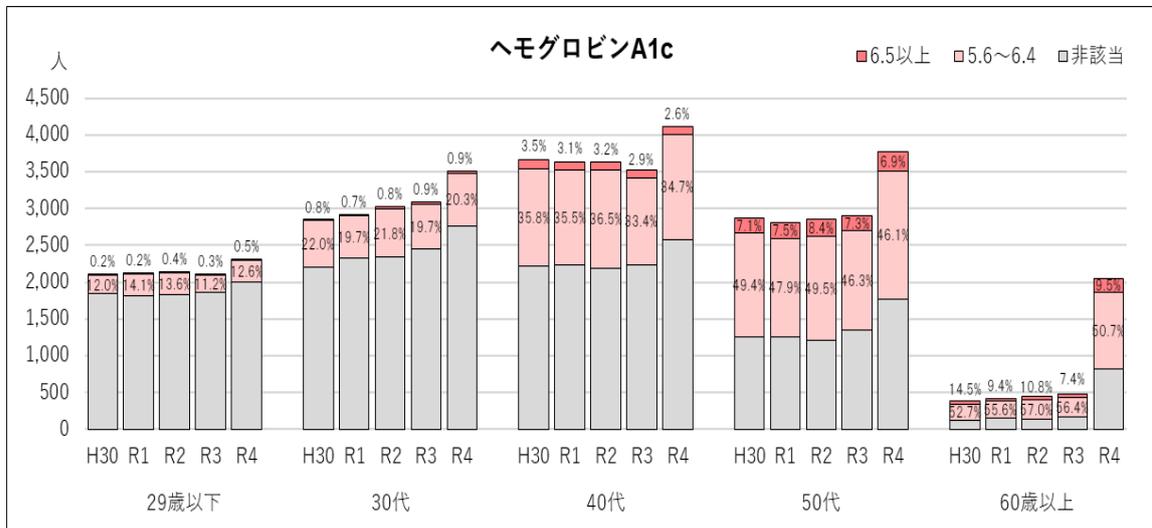


(4) ヘモグロビンA1c 保健指導 5.6~6.4% 受診勧奨 6.5%以上

この検査は過去2~3か月の血糖の状態を知ることができ、糖尿病の診断基準の1つとして活用が推進されています。

保健指導の対象者は40代から大きく増え、50代、60代と年齢が高くなるにつれその割合は増加しています。

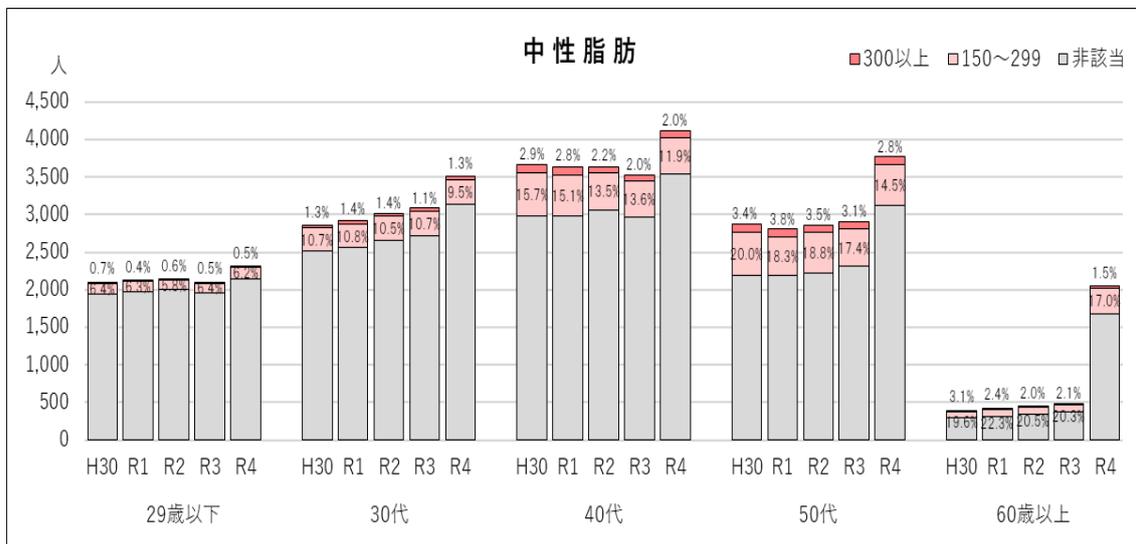
医療機関の受診が必要とされる6.5%以上の者に対しては、引き続き受診勧奨をおこなっていく必要があります。



(5) 中性脂肪 保健指導 150~299mg/dl 受診勧奨 300mg/dl以上

中性脂肪は体にとって大切なエネルギー源ですが、利用されなかった過剰なエネルギーは皮下脂肪となり肥満や脂肪肝の原因となります。また、血液中の中性脂肪は血管壁にこびりつきやすく動脈硬化の原因にもなります。

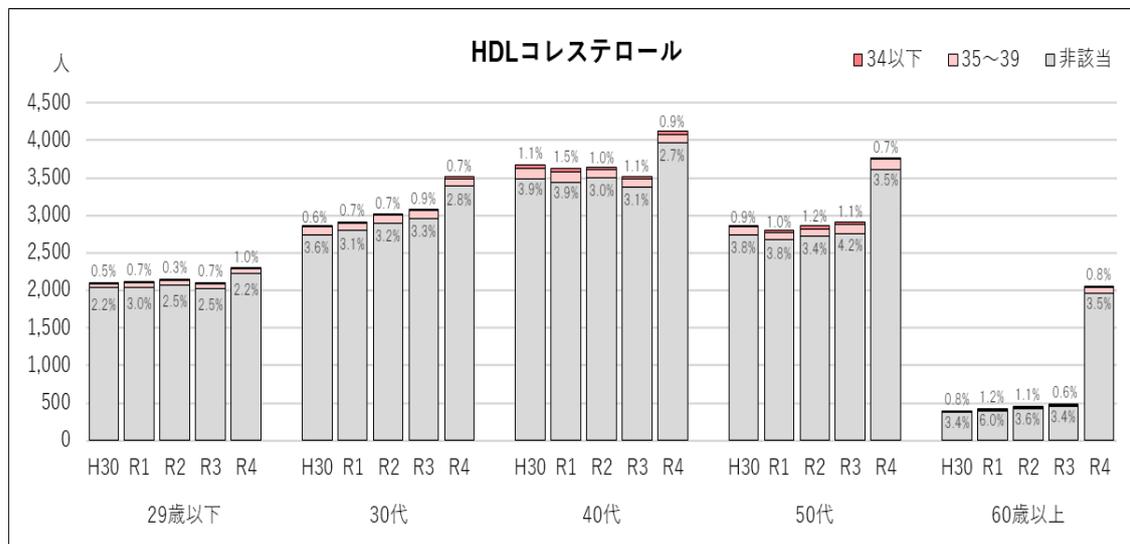
保健指導及び受診勧奨となる者が40代から増加し、特に50代については受診勧奨の割合が大きくなっています。



(6) HDLコレステロール 保健指導 35~39mg/dl 受診勧奨 34mg/dl以下

HDLコレステロールの値が低いのは、余分なコレステロールを回収して肝臓に運ぶ働きをもつHDL（善玉）コレステロールが減少していることを示しており、動脈硬化やメタボを進行させる原因となります。

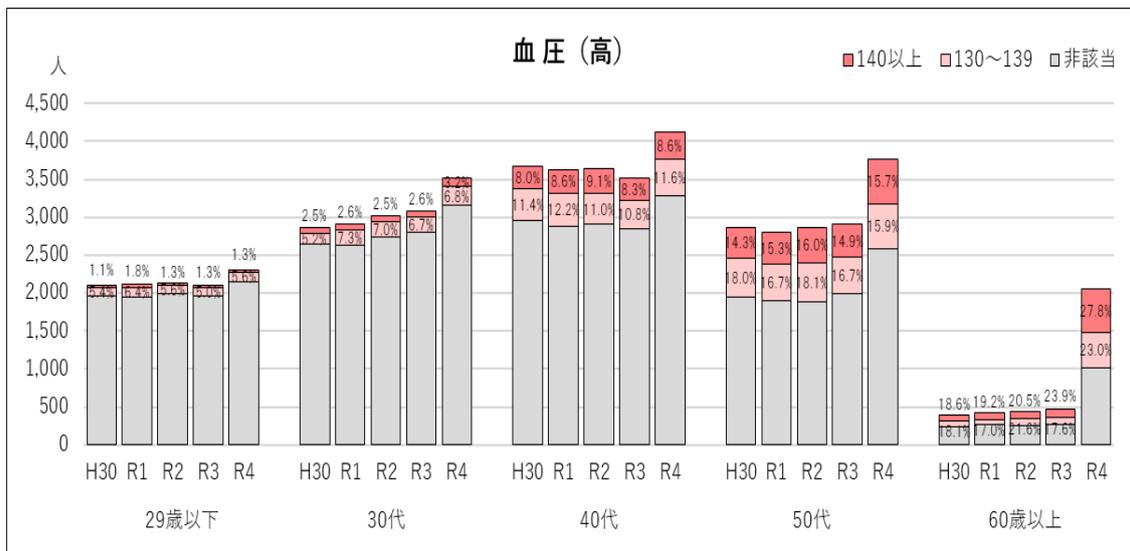
該当者の割合はあまり多くありませんが、改善するためには運動習慣の見直しや禁煙への取り組みが必要です。



(7) 収縮期血圧 (高) 保健指導 130~139mmHg 受診勧奨 140mmHg以上

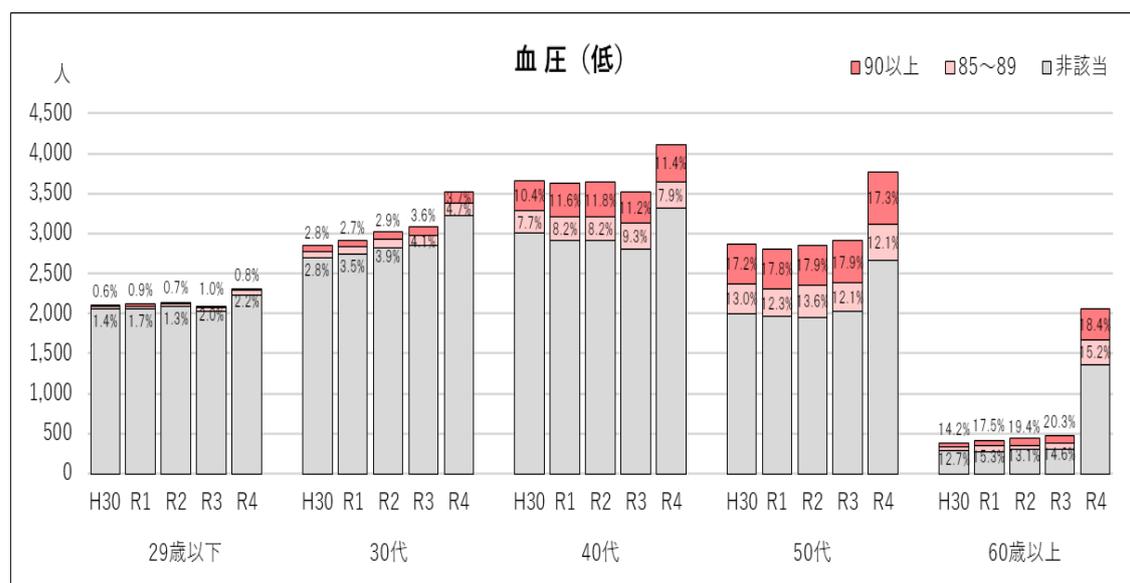
心臓から送り出された血液が血管に与える力が血圧です。心臓が収縮したときに加わるちからを「収縮期血圧 (最高血圧)」、心臓が拡張したときに加わる力を「拡張期血圧 (最低血圧)」といいます。高血圧は動脈硬化の原因の1つであり、生命にもかかわる重大な疾病を引き起こす可能性もあります。

年齢が上がるにつれ基準値を超える割合が大きく、保健指導対象者と同じくらい受診勧奨対象者が多いのが特徴です。



(8) 拡張期血圧 (低) 保健指導 85~89mmHg 受診勧奨 90mmHg以上

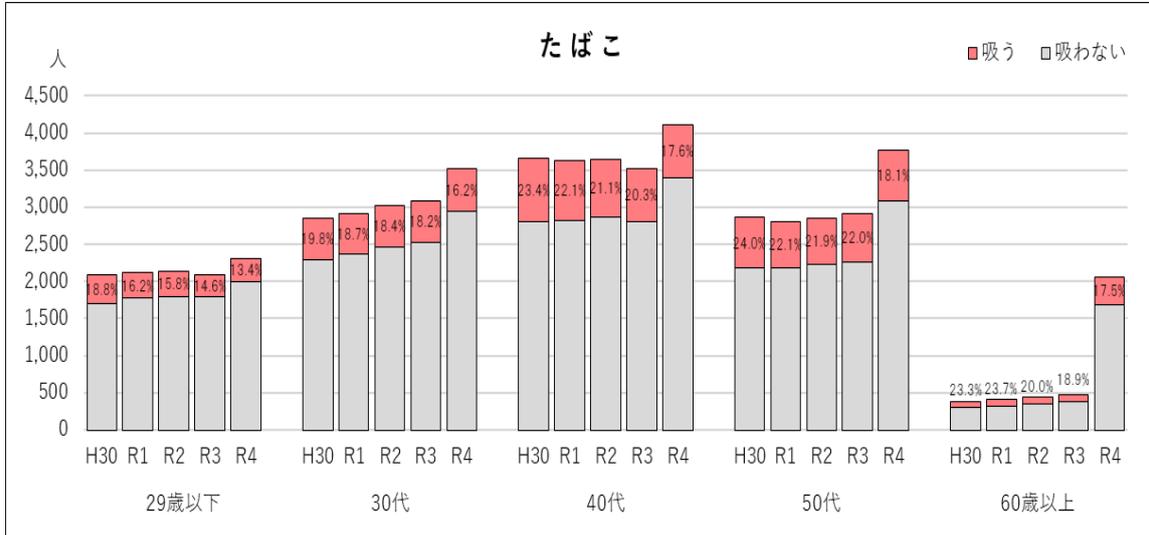
拡張期血圧についても、収縮期血圧と同様に年齢が上がるにつれ基準値を超える割合が大きく、40代以上の受診勧奨対象者は、いずれも保健指導対象者の割合を上回っています。



(9) 喫煙について

問診データによる喫煙の状況です。

これまで40代以上の喫煙者は2割を超えていましたが、令和4年度には2割を切っています。各年代でも、喫煙者の割合は少しずつですが年々減少しています。

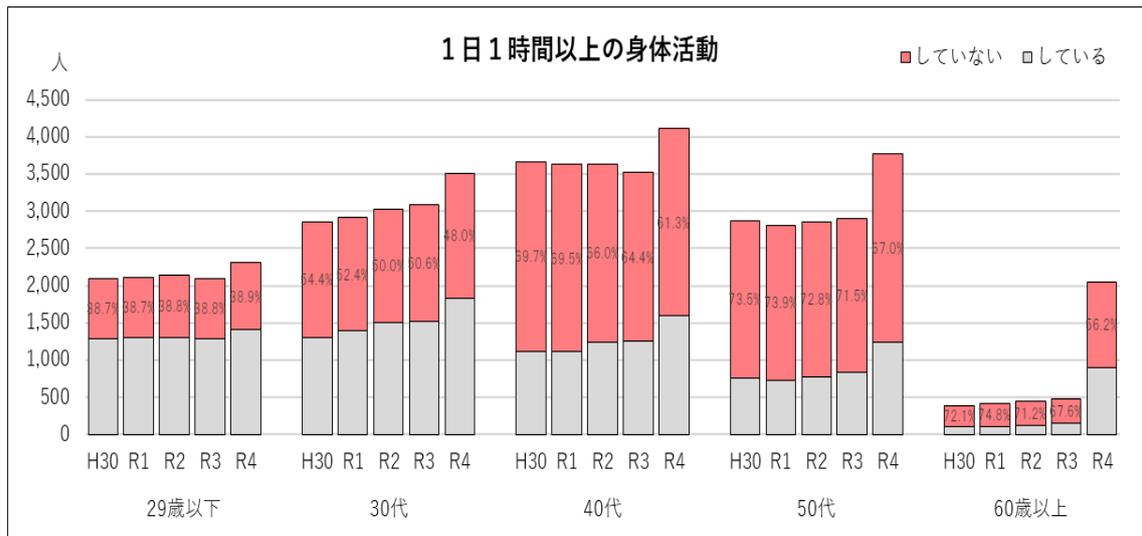


(10) 運動習慣について

問診データによる運動習慣の状況です。

「1日1時間以上の身体活動をしている」と回答した者は29歳以下では6割以上、30代で約5割、40代以降はその割合が逆転しており、年齢が上るとその割合は徐々に減っています。

ただ、各年代を経年比較でみると運動する者の割合は増加傾向にあります。



7 糖尿病リスク者への受診勧奨

前年度の健診結果において、ヘモグロビンA1cの値が6.5%以上で医療機関の受診歴がない40歳以上75歳未満の組合員に対し、医療機関への受診勧奨をおこなっています。

再勧奨をおこなっても受診しない者に対し、受診率向上に向けた取り組みが必要となります。

(1) 受診勧奨者数及び医療機関受診率

	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
勧奨対象者	41人	36人	44人	38人	31人
再勧奨対象者	29人	25人	28人	31人	25人
医療機関受診率	29.3%	30.6%	36.4%	18.4%	19.4%

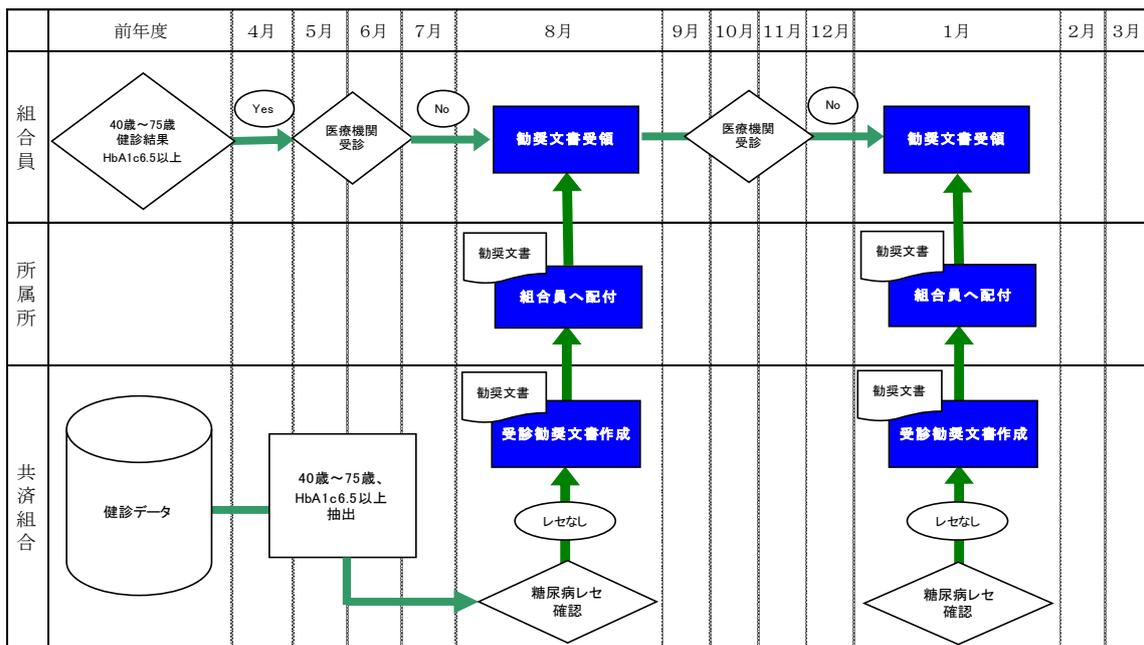
(2) 受診勧奨時期

初回勧奨 8月 再勧奨 1月

(3) 勧奨方法

文書による勧奨（受診勧奨文書、高血糖に関するリーフレットを封入）

共済組合 → 所属所（医療従事者） → 該当者



8 若年層の組合員に対する保健指導（3035特定保健指導）

若年層の生活習慣病予防対策として、30歳及び35歳の組合員を対象に当日の健診結果が特定保健指導の動機づけ支援または積極的支援に該当する数値であった場合に「動機づけ支援」を実施しています。

若年層は生活習慣の改善に対する意識が低いことから、さらなる事業の周知や意識付けが必要とされます。

（1）腹囲及びBMIの改善率

	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施者数	75人	74人	56人	23人	31人
腹囲の改善率	64.0%	68.9%	62.5%	73.9%	54.8%
BMIの改善率	64.0%	51.4%	58.9%	73.9%	51.6%

※ 令和2年度までは毎年6所属所を選定し、健診結果が特定保健指導の対象となる40歳未満の組合員に対し所属所にて「健康サポート教室」を実施。各所属所において開催2巡目が終了したため、令和3年度より対象者を30歳と35歳に絞り、健診日当日または後日に委託検診機関にて「動機づけ支援」をおこなう事業に変更。

9 各セミナーの実施状況

毎年、開催を希望する所属所を募り「メンタルヘルスセミナー」「禁煙セミナー」「歯科セミナー」を開催しています。

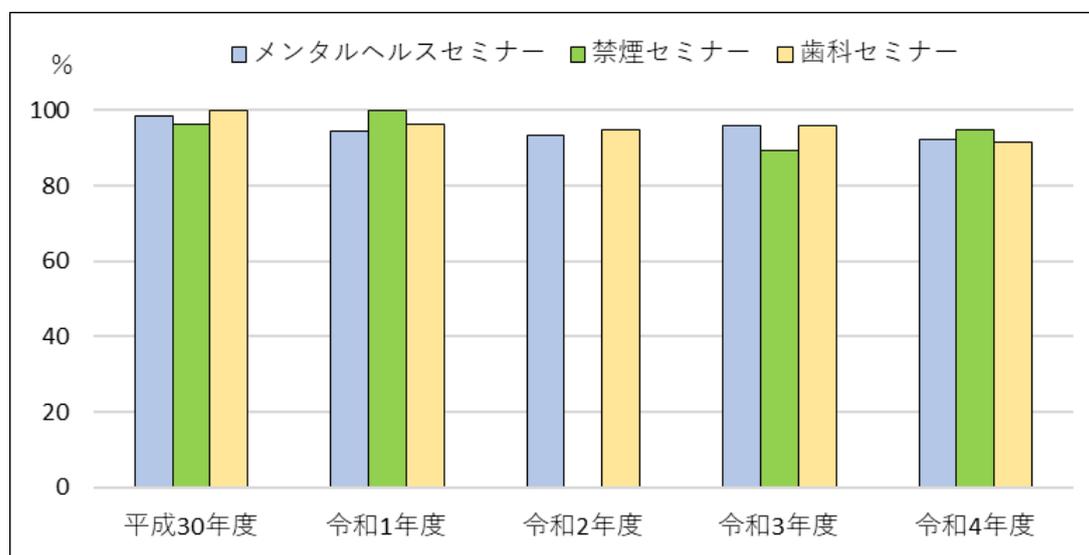
開催対象となった所属所に出向き、専門家による講演・実技を実施しています。

(1) セミナーの参加者数

	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
メンタルヘルスセミナー	530人	741人	282人	851人	488人
禁煙セミナー	114人	33人	中止	47人	38人
歯科セミナー	44人	84人	79人	100人	154人

※ 禁煙セミナーは令和2年度はコロナ禍により中止。令和4年度からリモート開催。

(2) 参加者の満足度



第5章 第3期データヘルス計画（令和6年度～11年度）

第2期データヘルス計画の振り返り分析を踏まえ、第3期データヘルス計画では下記の目的及びそれを実現するための数値目標を設定し事業を推進していきます。

1 優先的に取り組む事業

事業名	実施概要	目標(アウトプット)	現在 (R4)	中期 (R8)	長期 (R11)
		目標(アウトカム)			
3035特定保健指導	40歳未満の生活習慣病予備群に対し保健指導(動機付け支援)を実施	参加者の改善率	54.8%	56.0%	57.5%
		特定保健指導該当率	17.6%	17.1%	16.5%
糖尿病リスク者の受診勧奨	糖尿病リスク者に対し医療機関への受診勧奨を実施	医療機関受診勧奨者数	勧奨31名 再勧奨25名	受診勧奨 受診確認	受診勧奨 受診確認
		受診勧奨者の医療機関受診率	19.4%	39.0%	42.0%
高血圧リスク者の受診勧奨	高血圧リスク者に対し医療機関への受診勧奨を実施	医療機関受診勧奨者数	—	受診勧奨 受診確認	受診勧奨 受診確認
		受診勧奨者の医療機関受診率	—	27.0%	30.0%
特定保健指導	組合員・被扶養者のうち該当者に対して保健指導を実施	特定保健指導実施率	52.7%	57.7%	63.7%
		メタボ該当者の割合	11.6%	前年度より減	前年度より減

2 その他の保健事業

事業名	実施概要	目標(アウトプット)	現在 (R4)	中期 (R8)	長期 (R11)
		目標(アウトカム)			
総合健診	事業主健診として特定健診・がん検診を含む健康診断を全組合員に実施 また、被扶養配偶者及び40歳以上75歳未満の被扶養者に実施	総合健診受診率	87.3%	88.5%	90.5%
		要精密検査の受診者(組合員)の割合	27.6%	32.0%	35.0%
特定健康診査	法令に基づく特定健診を実施(総合健診のなかで兼ねて実施)	特定健診受診率	88.7%	89.5%	90.4%
		メタボ該当者の割合	11.6%	前年度より減	前年度より減
ジェネリック医薬品使用促進	医療費適正化のため、ジェネリック医薬品の差額通知を送付	差額通知回数 差額通知件数	年3回発行 (1,002件)	年3回発行	年3回発行
		ジェネリック使用割合	83.3%	85.0%	88.0%

事業名	実施概要	目標(アウトプット)	現在 (R4)	中期 (R8)	長期 (R11)
		目標(アウトカム)			
メンタルヘルスセミナー	こころの健康保持のため、希望する所属所に対しセミナーを開催	受講者数	セミナー開催 (488人)	セミナー開催	セミナー開催
		精神疾患レセプト件数	—	前年度より減	前年度より減
禁煙セミナー	禁煙支援のため、オンラインセミナーを開催	受講者数	セミナー開催 (38人)	セミナー開催	セミナー開催
		習慣的な喫煙者の割合	20.4%	19.5%	18.0%
スポーツセミナー	運動不足の解消や運動習慣のきっかけとしてセミナーを開催	受講者数	セミナー開催 (22アクセス)	セミナー開催	セミナー開催
		習慣的な運動をする人の割合	44.8%	45.0%	47.0%
歯科セミナー	希望する所属所に対し口腔ケアのためのセミナーを開催	受講者数	セミナー開催 (154人)	セミナー開催	セミナー開催
		う蝕1人当たり医療費	17,445円	前年度より減	前年度より減
健康づくり講師料助成	所属所が行う組合員を対象とした健康事業の講師料に対し助成	所属所数	6件	活用の促進	活用の促進
		—	—	—	—
大腸内視鏡検査助成	大腸ガンの早期発見のため、大腸内視鏡検査の受診費用を助成	助成者数	5人	受診の促進	受診の促進
		新生物1人当たり医療費	17,728円	前年度より減	前年度より減
インフルエンザ予防接種料助成	インフルエンザ予防を目的としてワクチン接種料を助成	助成者数	9,235人	利用の促進	利用の促進
		—	—	—	—
契約保養所利用助成	保養目的で契約保養所に宿泊した組合員に対し助成	助成者数	125人	利用の促進	利用の促進
		—	—	—	—
健康電話相談事業	電話による健康・メンタルヘルス相談	相談件数	306件	活用の促進	活用の促進
		—	—	—	—

事業名	実施概要	目標(アウトプット)	現在 (R4)	中期 (R8)	長期 (R11)
		目標(アウトカム)			
メンタルヘルス相談事業	指定医療機関でのカウンセリング	面談件数	4件	活用の促進	活用の促進
		精神疾患レセプト件数	—	前年度より減	前年度より減
育児図書配付	出産者への育児図書の送付	配付件数	309人	活用の促進	活用の促進
		—	—	—	—
医療費通知	医療費の適正化のため、医療費通知を送付	医療費通知回数 医療費通知件数	年2回発行 (38,268件)	年2回発行	年2回発行
		組合員1人当たり医療費	180,967円	前年度より減	前年度より減
インボディ貸出	インボディ(体成分分析装置)を所属所に貸し出し、利用者の健康意識を高める	利用者数	1,823人	活用の促進	活用の促進
		—	—	—	—

3 実施体制

(1) 地方公共団体との協力体制

データヘルス計画の実施にあたっては地方公共団体等の協力は不可欠であり、地方公共団体等の理解と協力を得た上で効果的な事業実施をおこなうこととし、特に、組合員への受診勧奨等の取組みについては、緊密な連絡体制を取り合い、共済組合と地方公共団体との協力体制の強化（コラボヘルス）を図ります。

(2) 医療費の適正化

柔道整復師の施術の適正なかかり方等、医療費の適正化に関する記事について、広報誌やホームページにて周知をおこなう等の取組みをおこないます。

(3) 組合員への周知

医療費抑制に向けた啓発活動の一環として、組合員の短期掛金が抑制されること等財政調整を受けることによる影響について、広報紙やホームページに掲載し、所属所及び組合員に向けた周知をおこないます。

(4) 組合会議員全員協議会

全組合会議員により構成され、共済組合全体の適正な運営を図ることを目的としています。データヘルス計画の効率的かつ円滑な運営をおこなうため意見反映をおこなっていきます。

(5) 保健師協議会

選挙区から8名、契約検診機関から2名の合計10名の保健師で構成され、総合健診事業及び保健事業全般を円滑に推進することを目的としています。

データヘルス計画において保健師の立場から効果的・効率的な事業の実施のための専門的な知識の提供をおこないます。

(6) 事務局の体制

事務局長を中心とし、保険福祉課の保険係（医療）と福祉係（保健事業）の連携強化を図り、円滑な事業実施をおこないます。